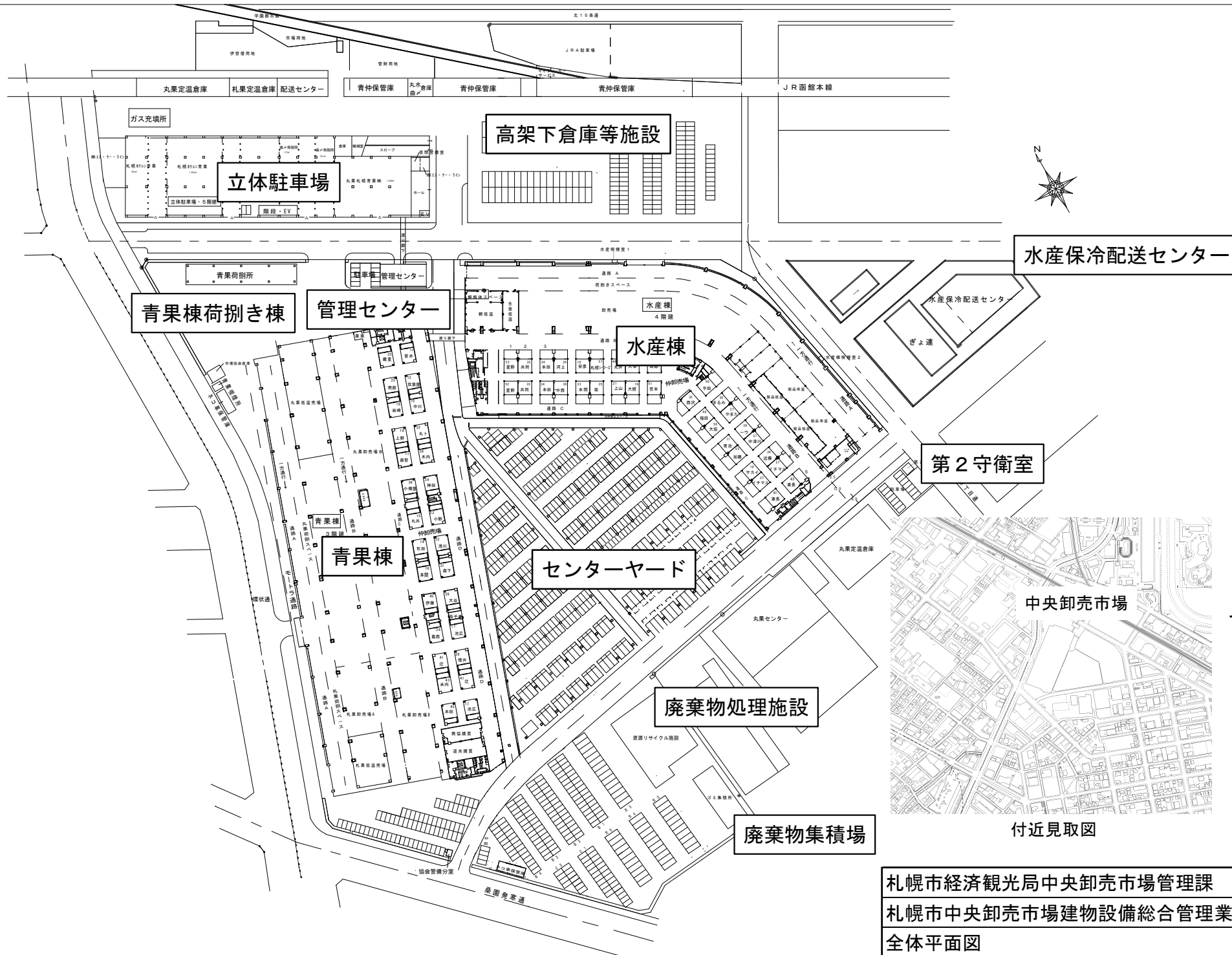


令和 6 ～ 10 年 度

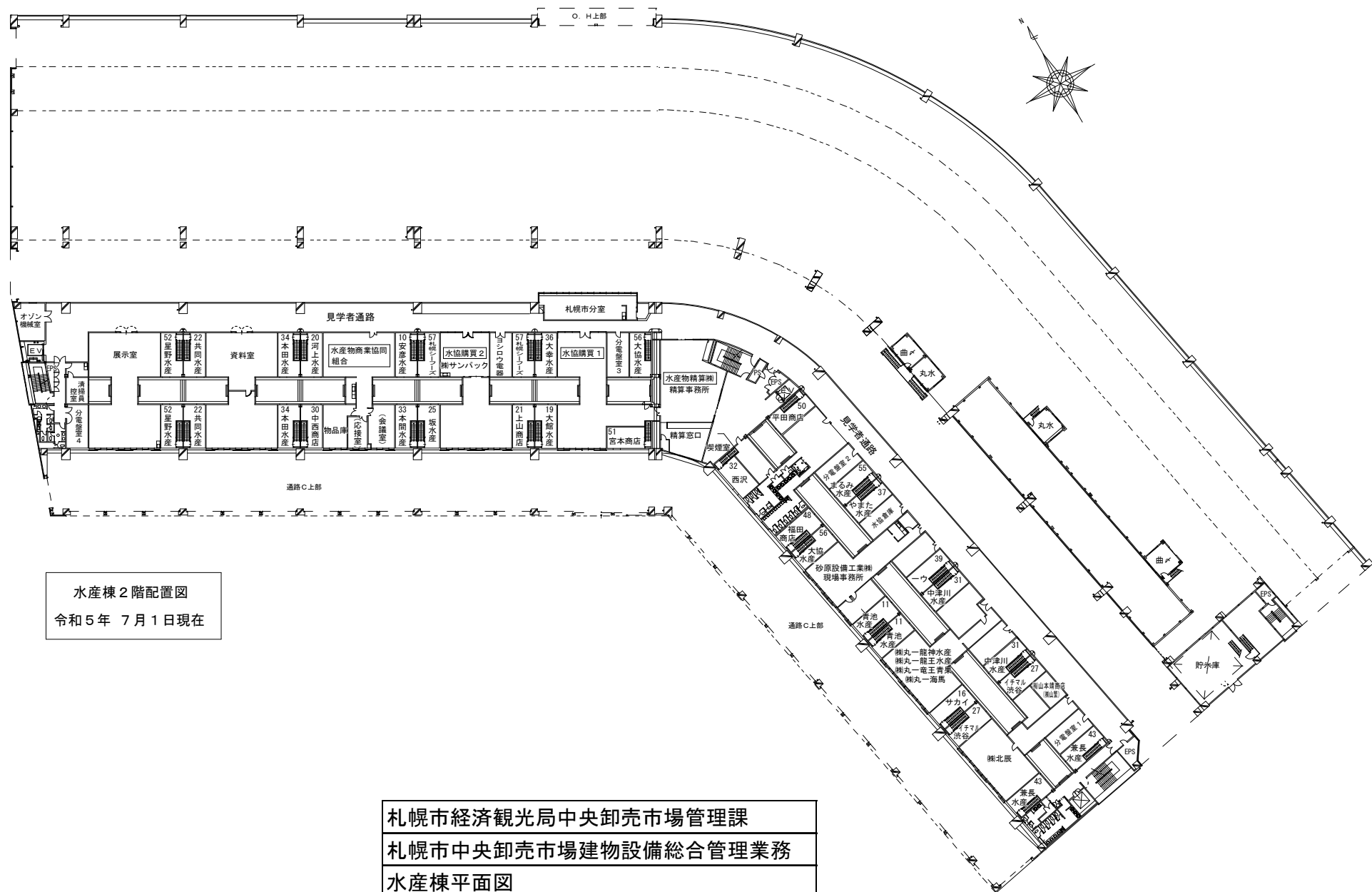
仕 様 書

業務名 札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務

札幌市経済観光局中央卸売市場

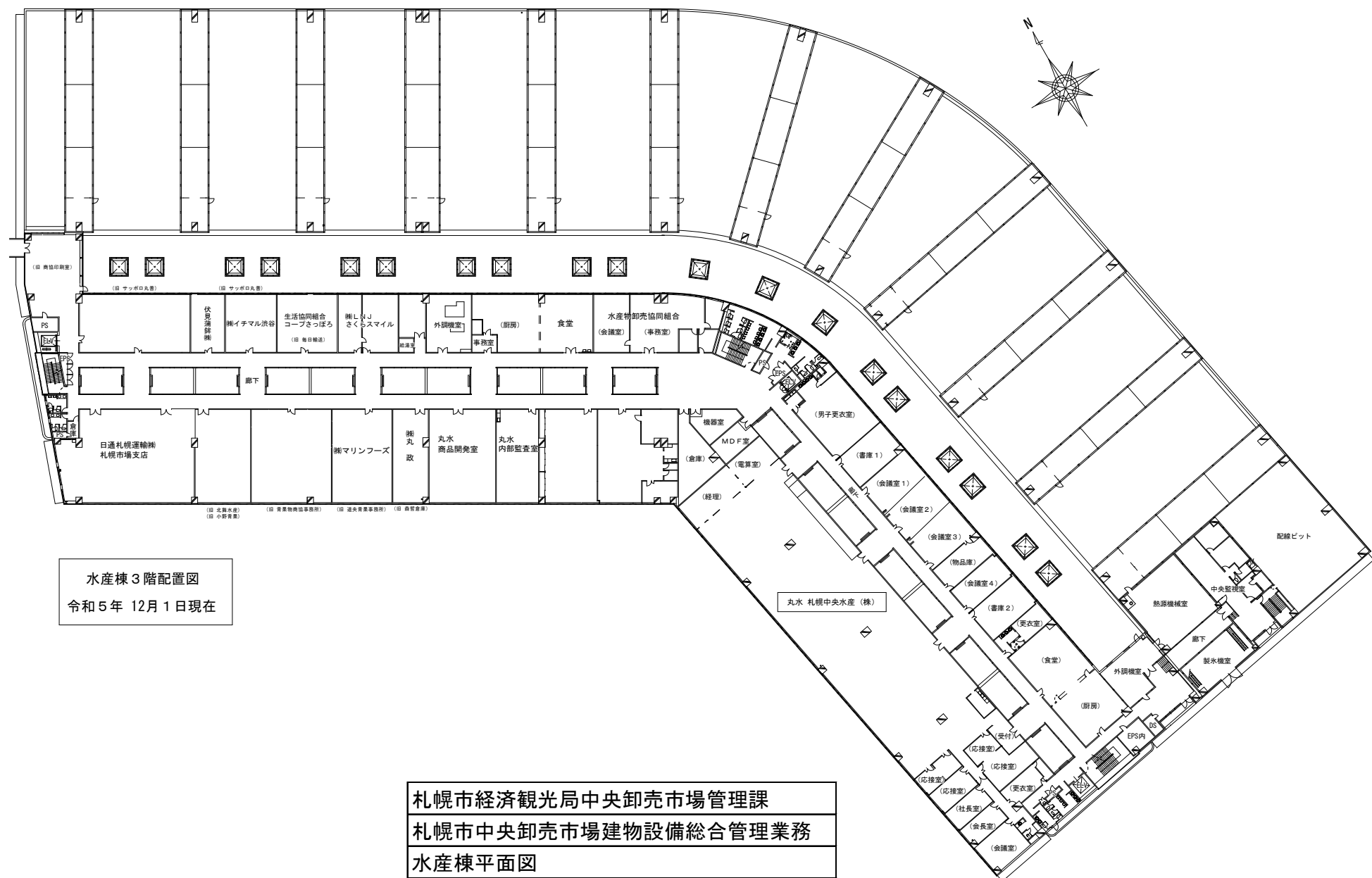


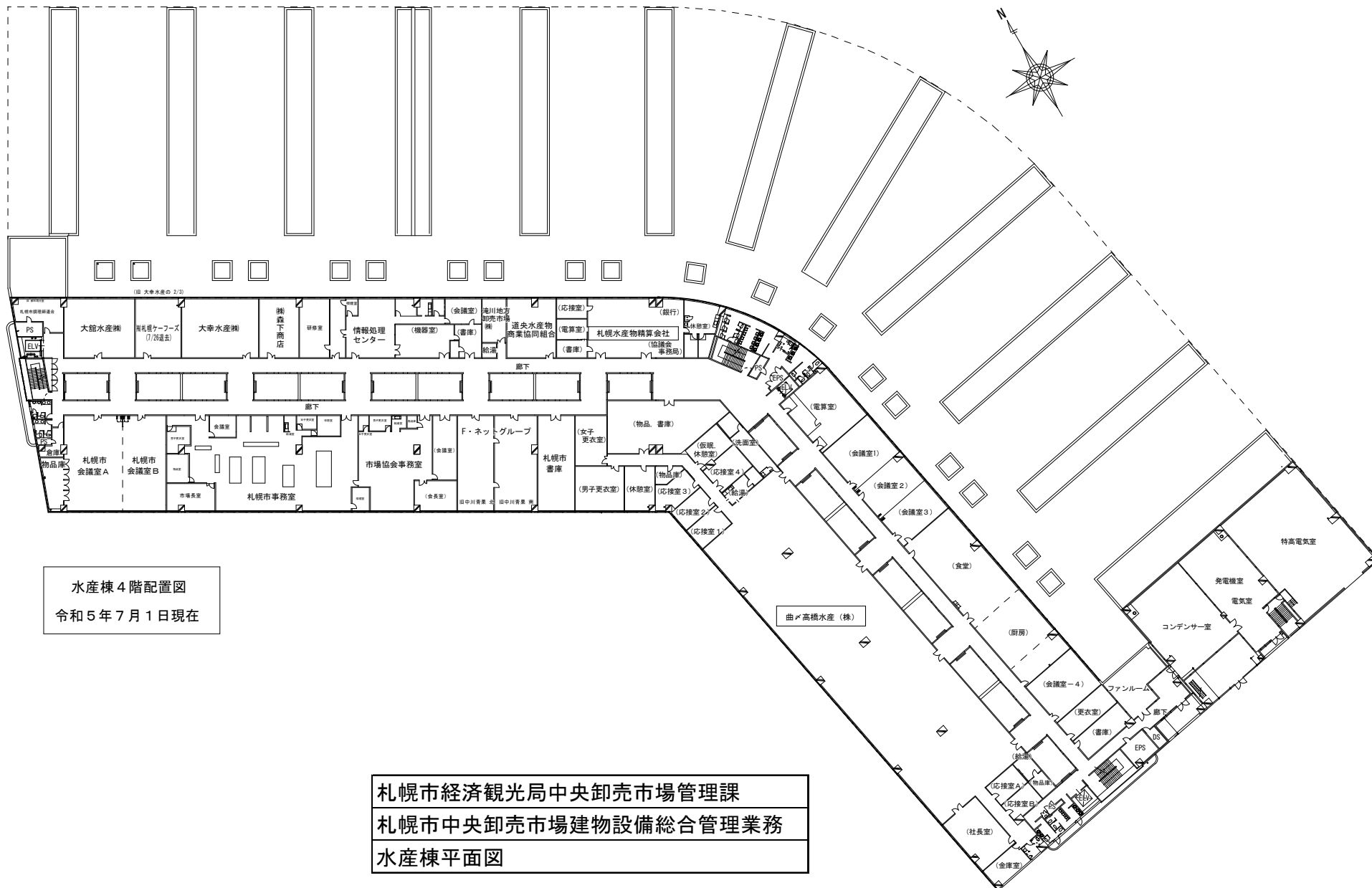
札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
全体平面図

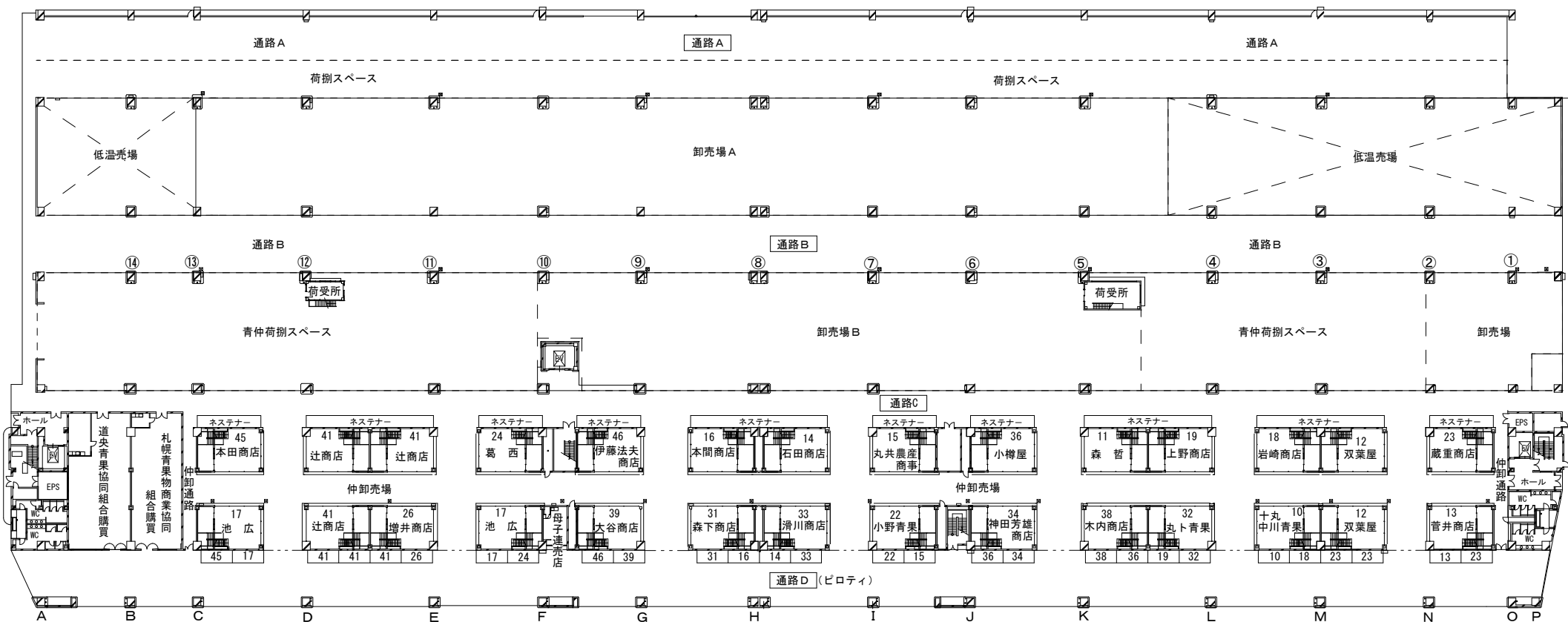
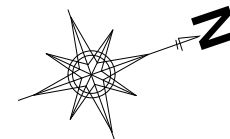


水産棟 2 階配置図
令和 5 年 7 月 1 日現在

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
水産棟平面図

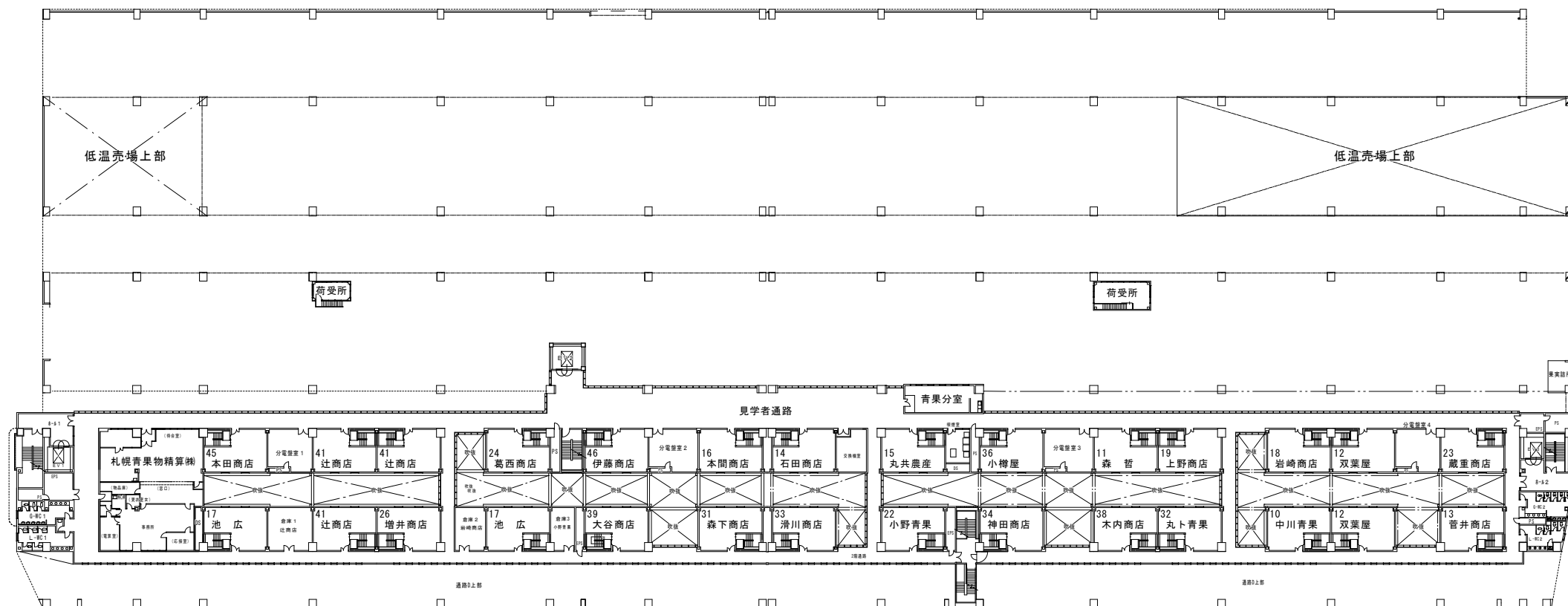
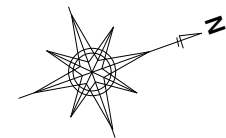






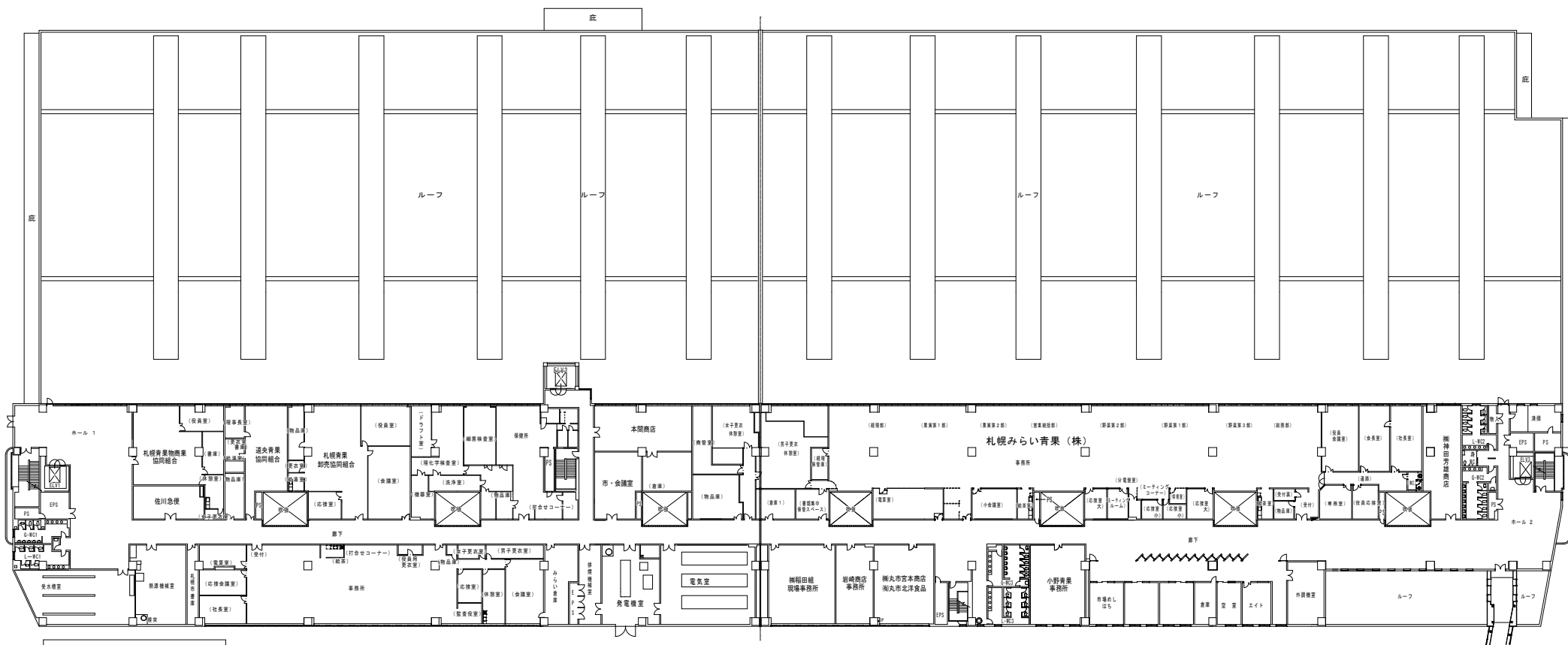
青果棟 1階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
青果棟平面図

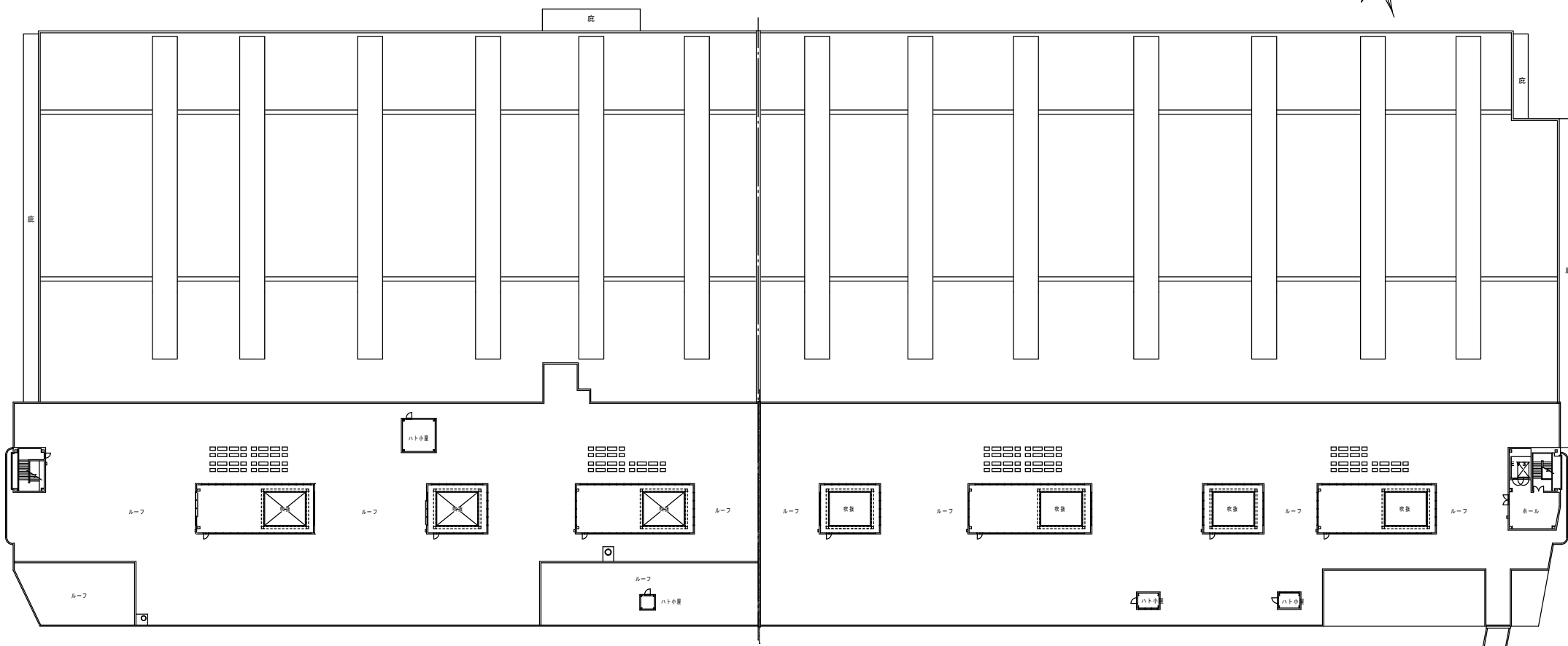
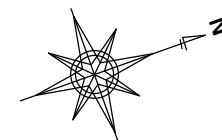


青果棟 2階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
青果棟平面図

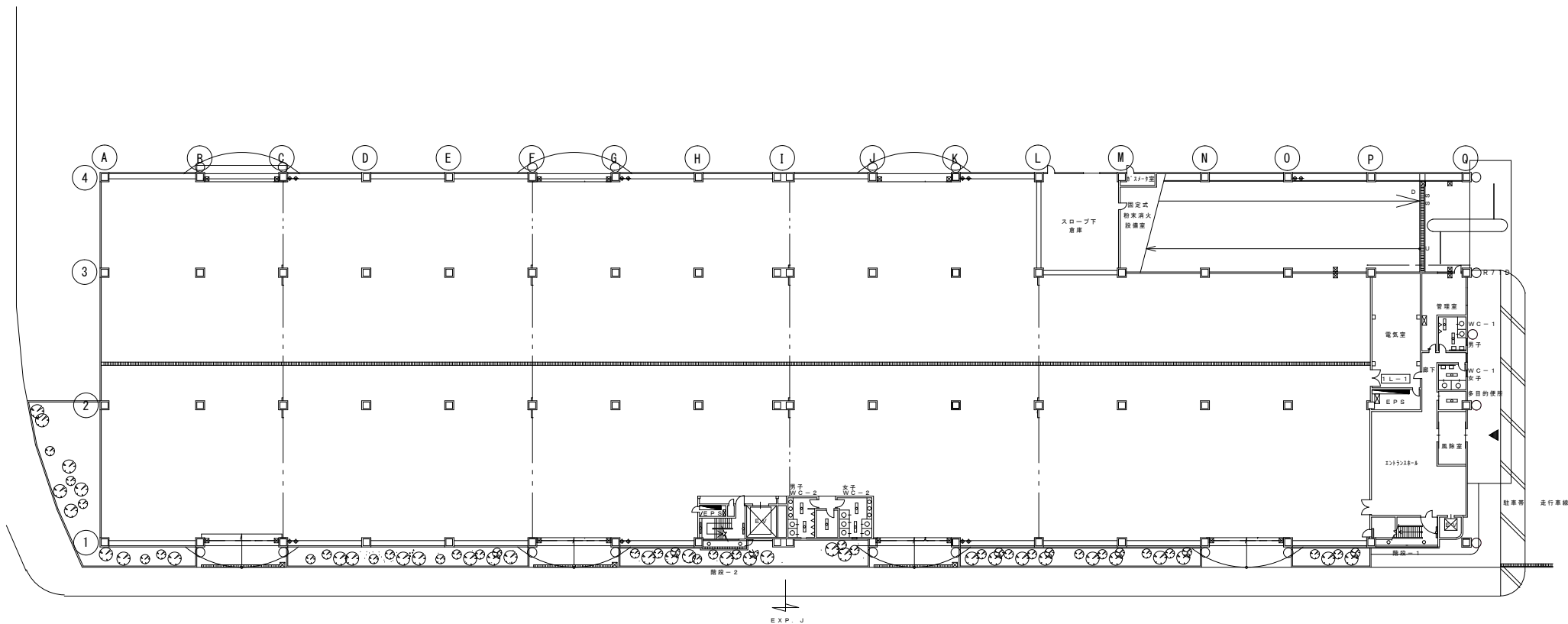


札幌市經濟觀光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
青果棟平面図



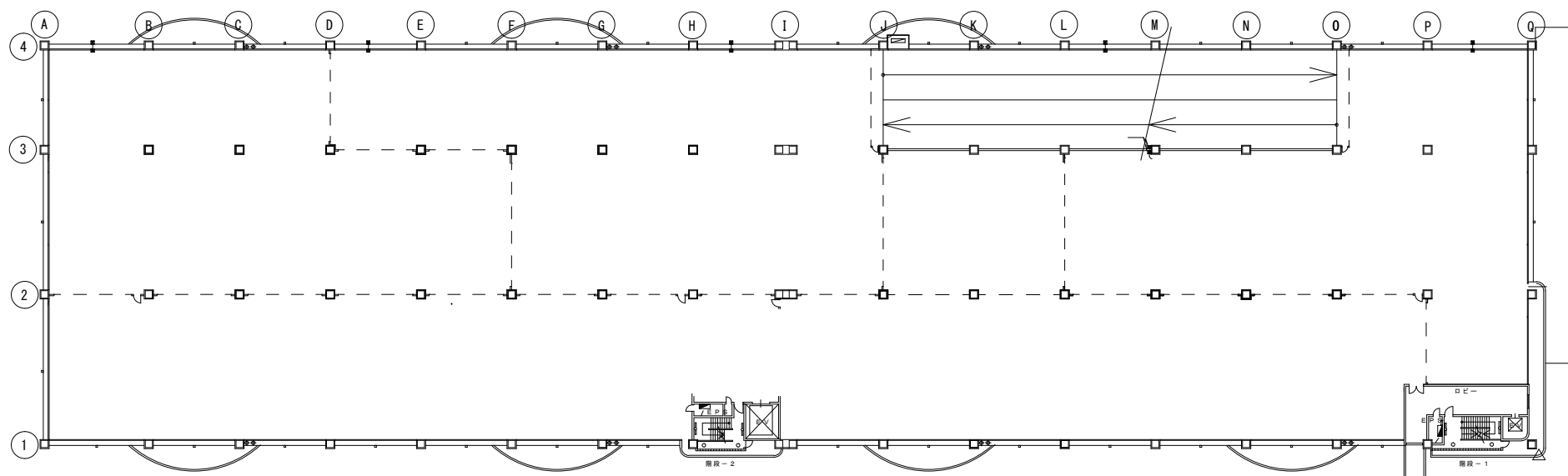
青果棟 PH階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
青果棟平面図



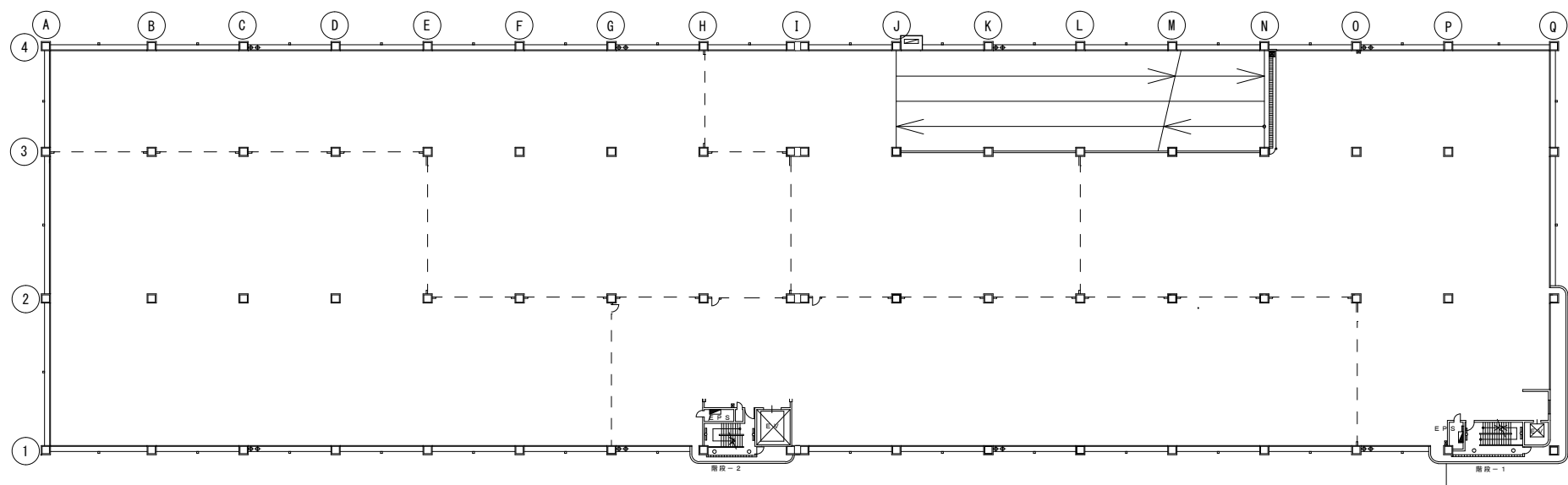
立体駐車場 1階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
立体駐車場 平面図



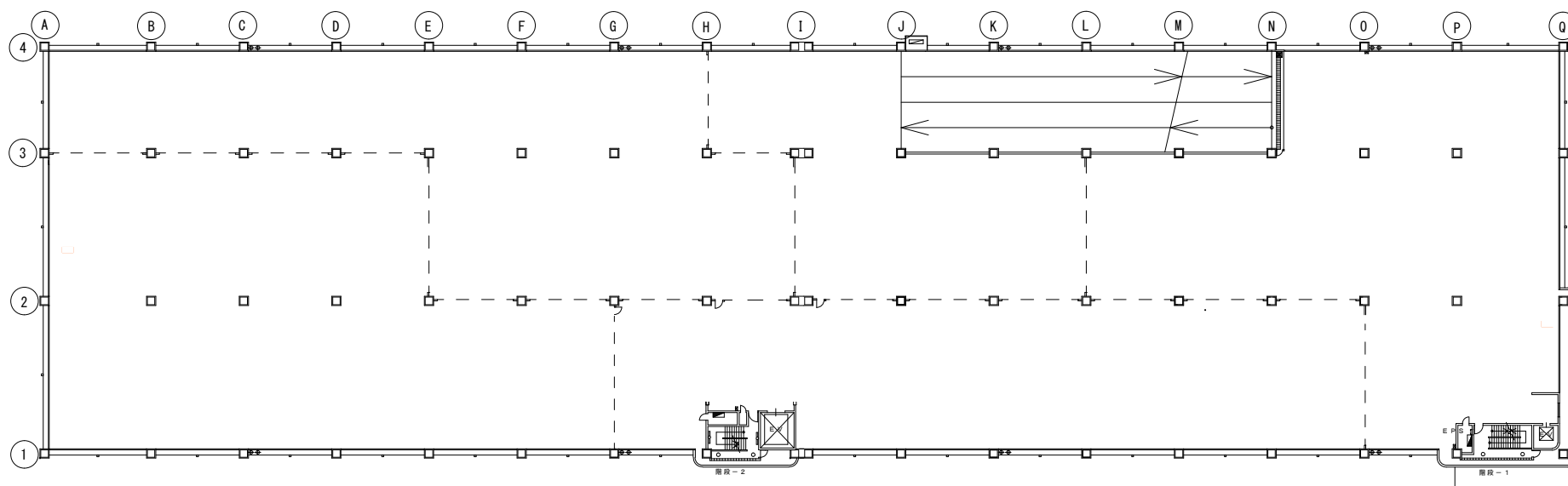
立体駐車場 2階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
立体駐車場 平面図



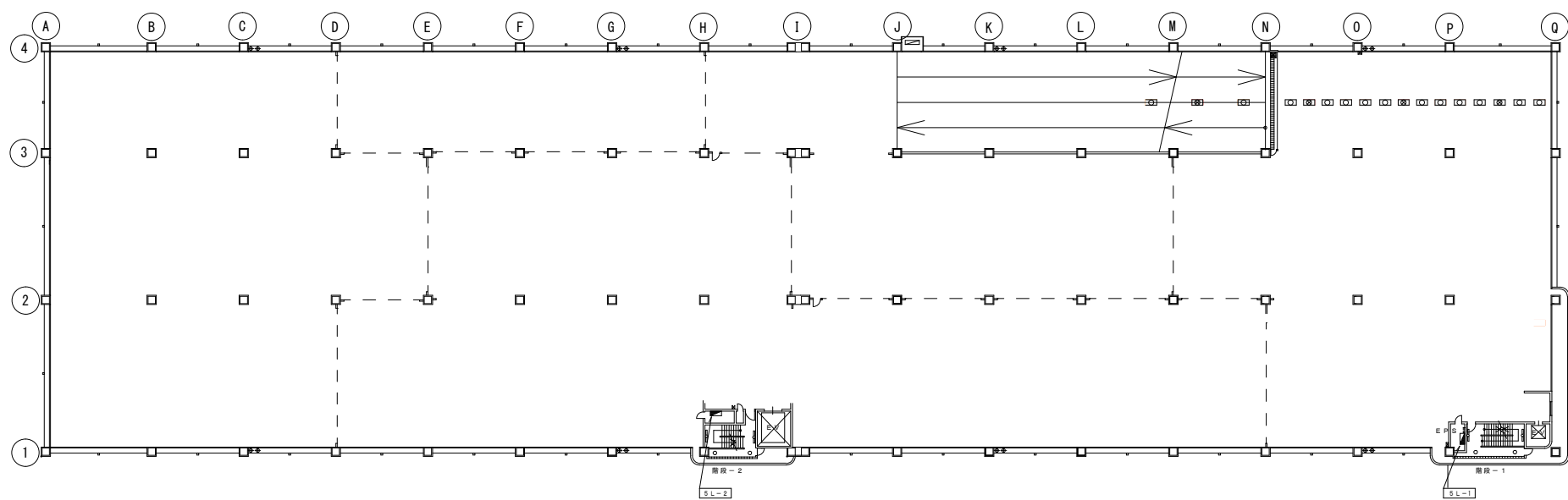
立体駐車場 3階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
立体駐車場 平面図



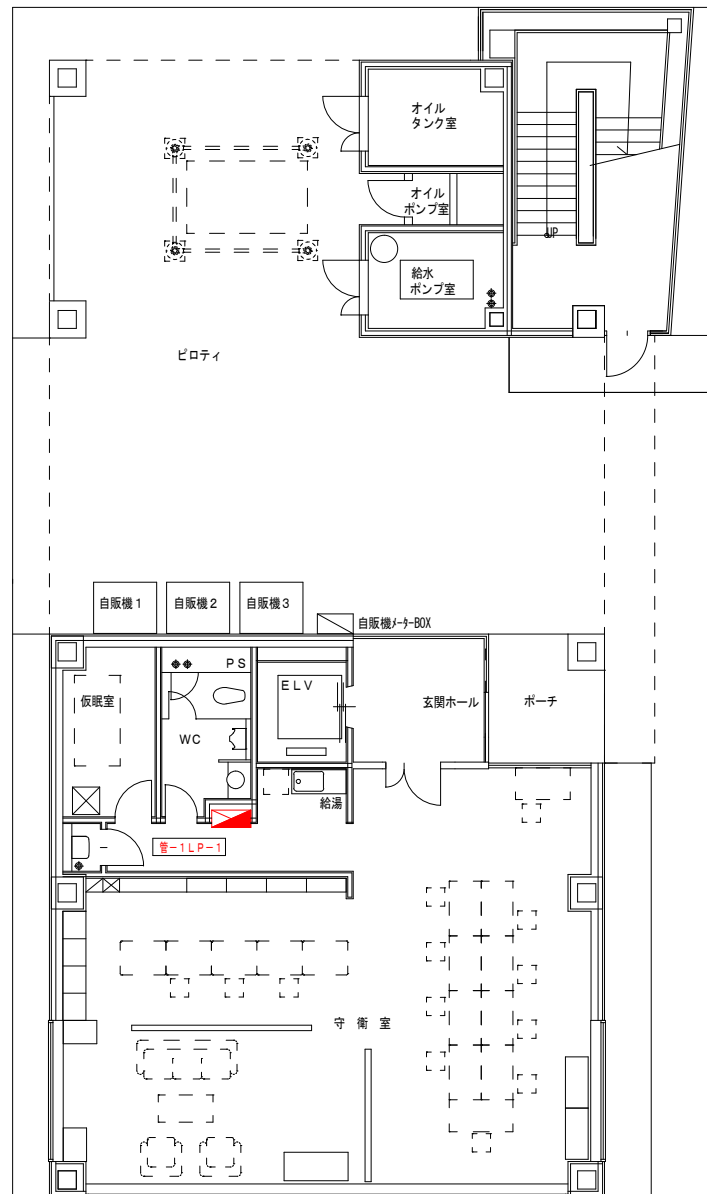
立体駐車場 4 階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
立体駐車場 平面図



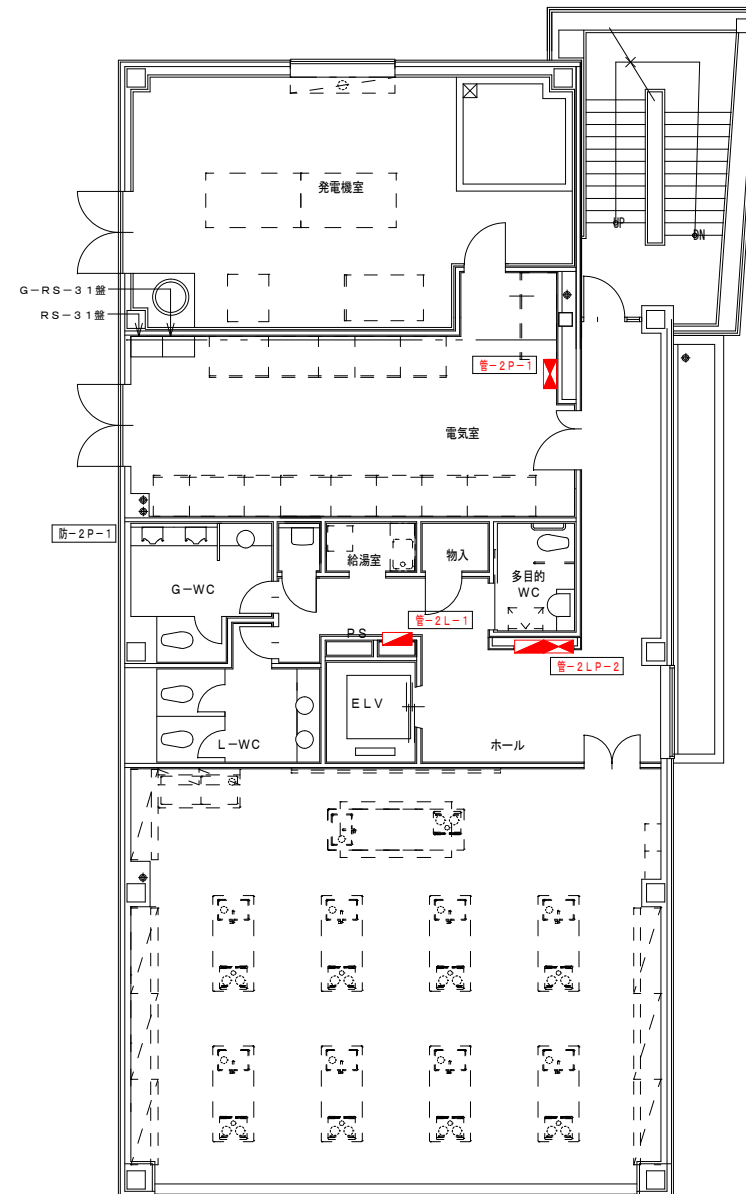
立体駐車場 5階平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
立体駐車場 平面図



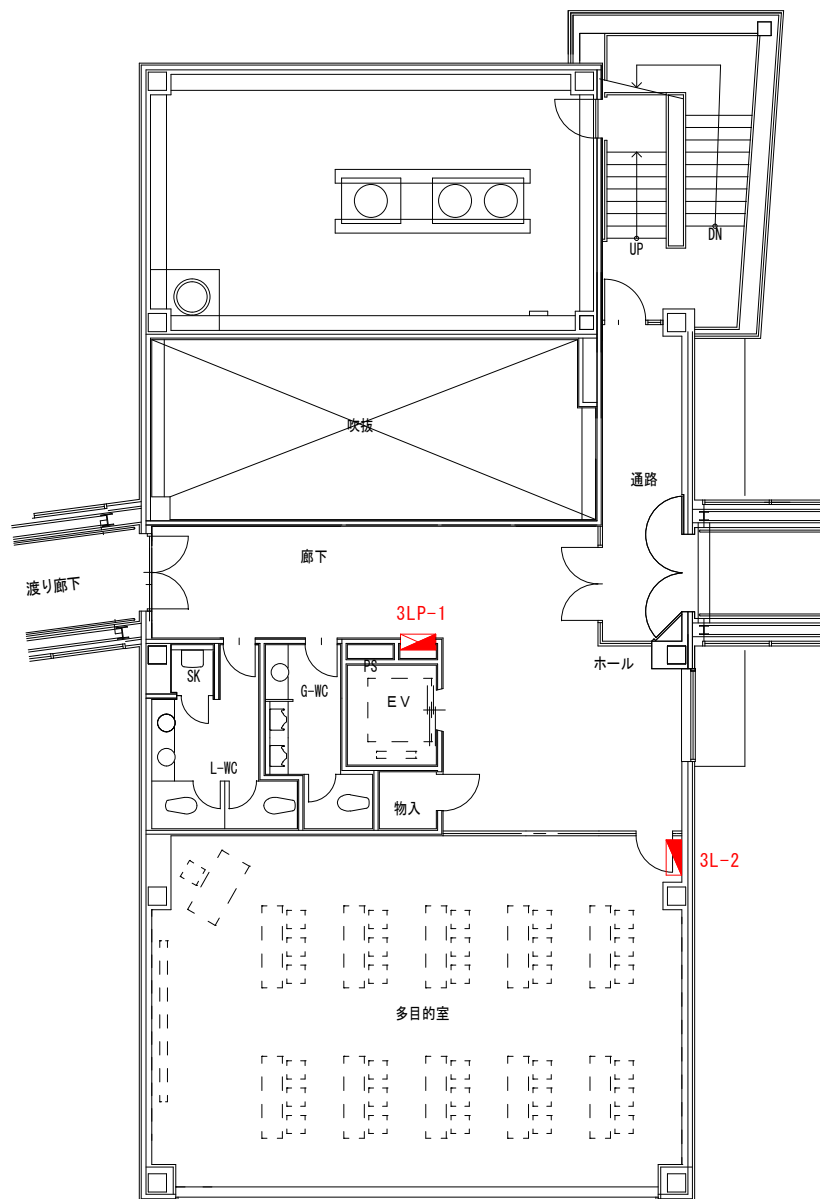
1F

管理センター 平面図



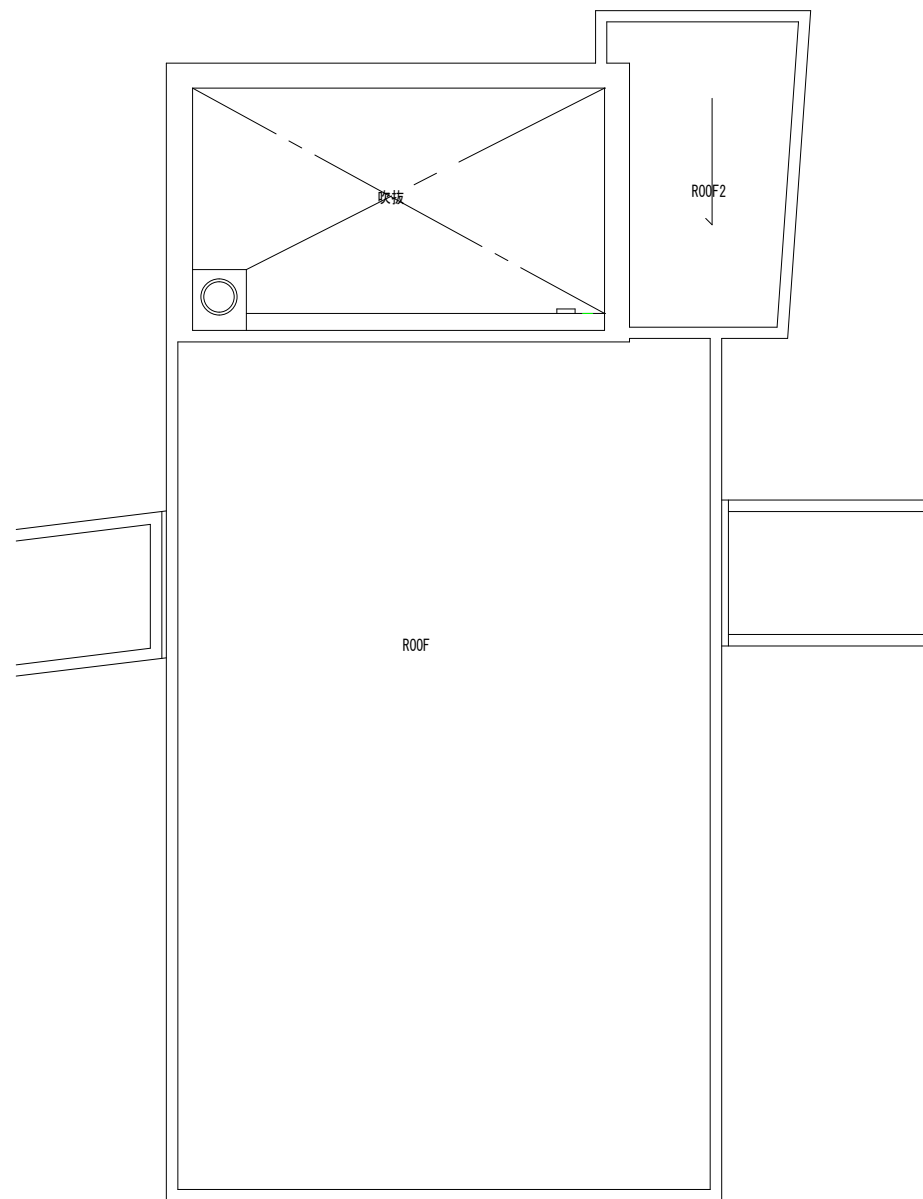
2F

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
管理センター 平面図



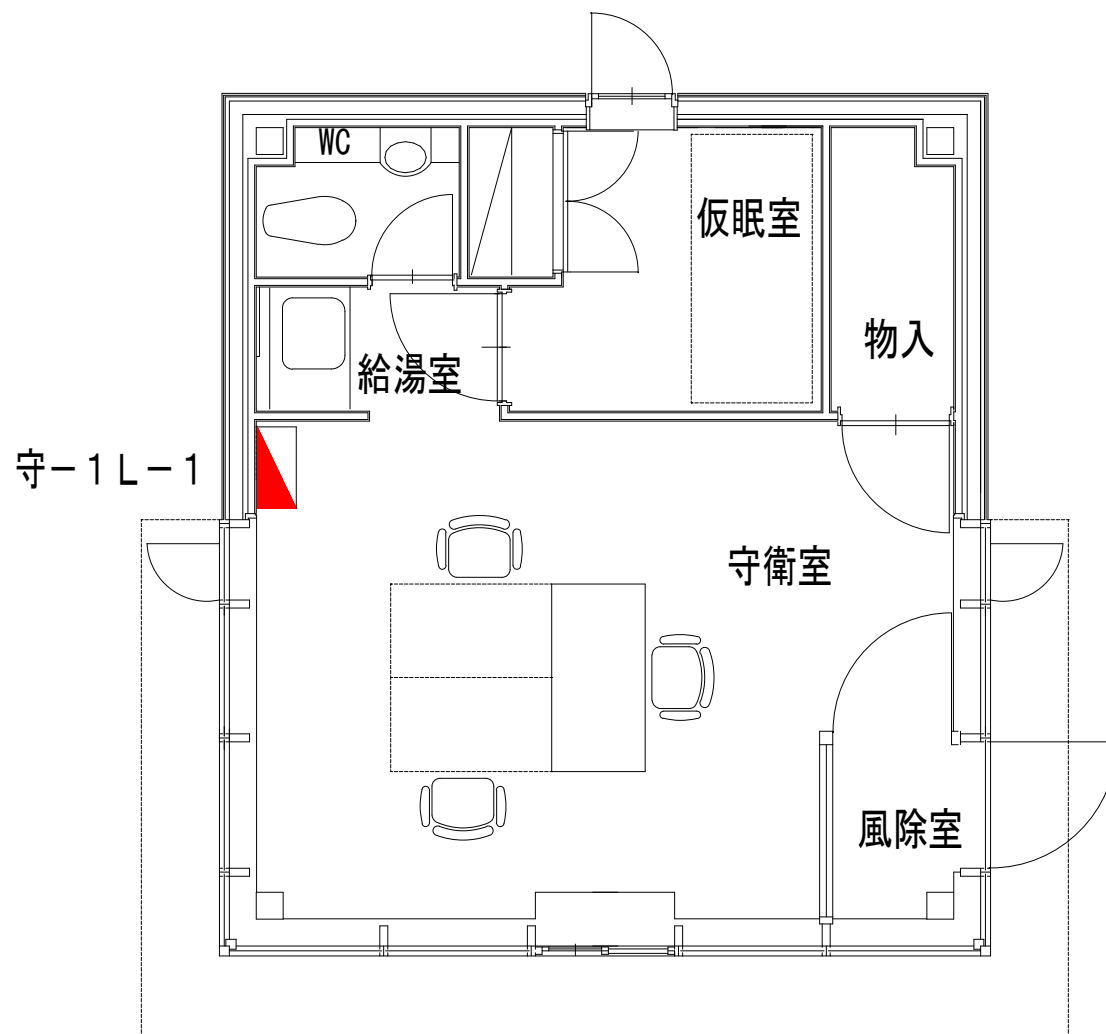
3F

管理センター 平面図



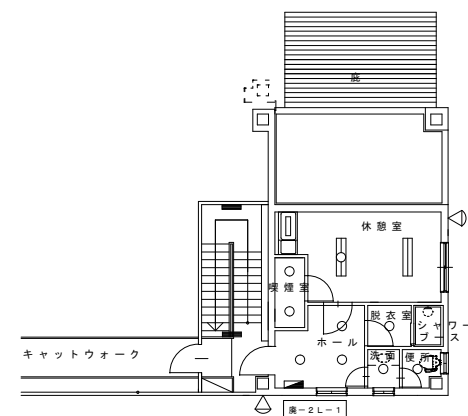
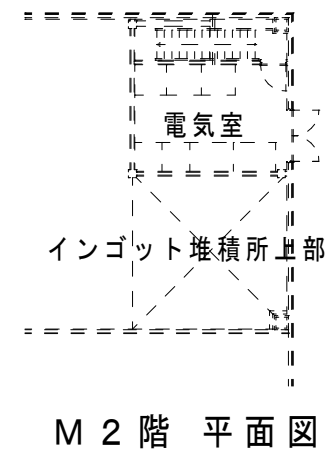
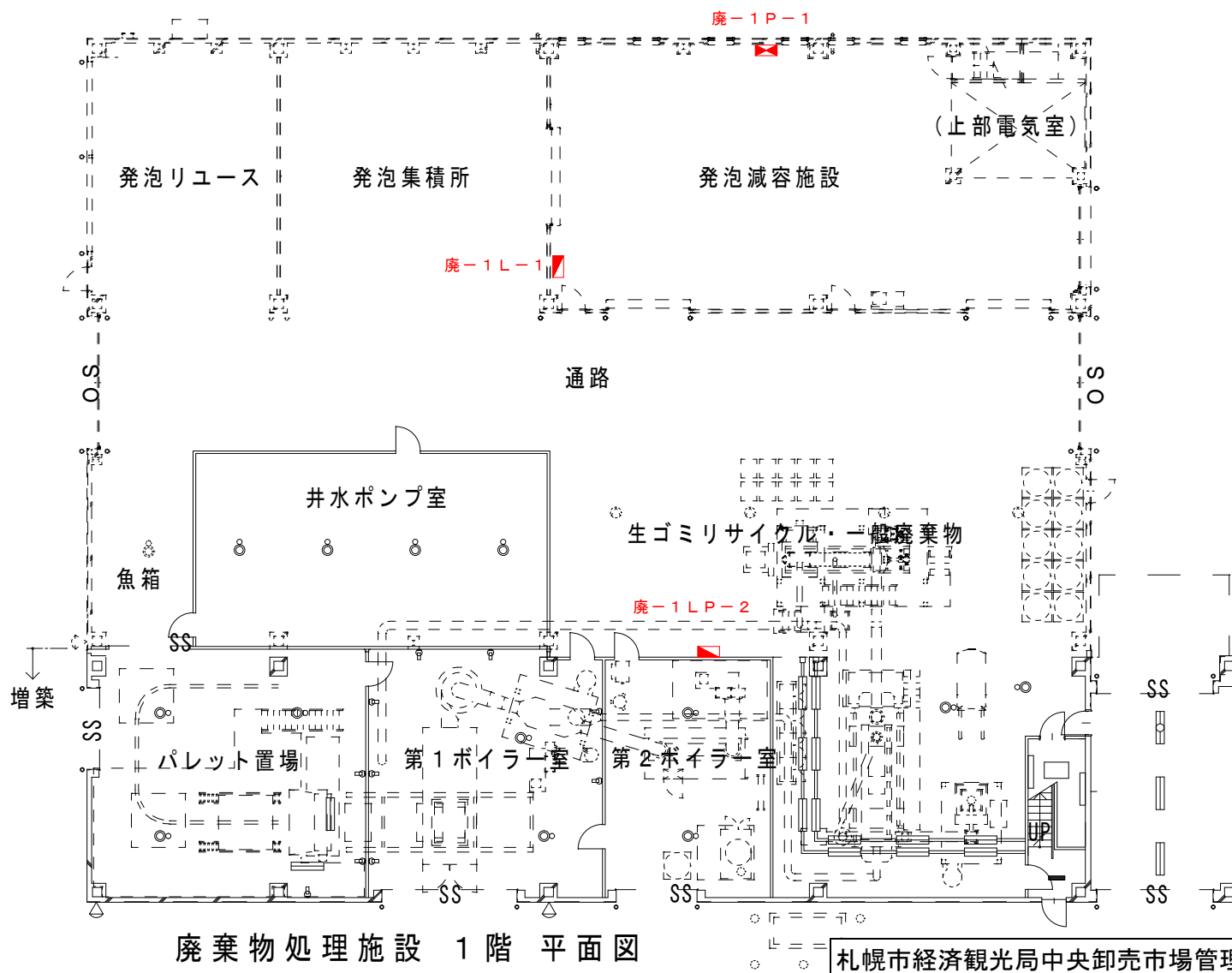
RF

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
管理センター 平面図



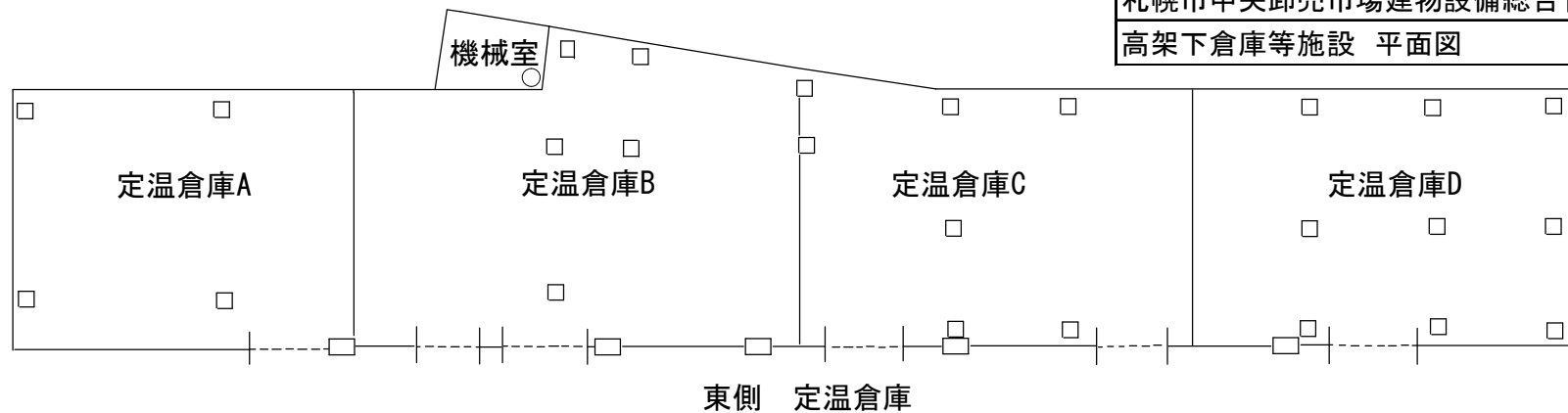
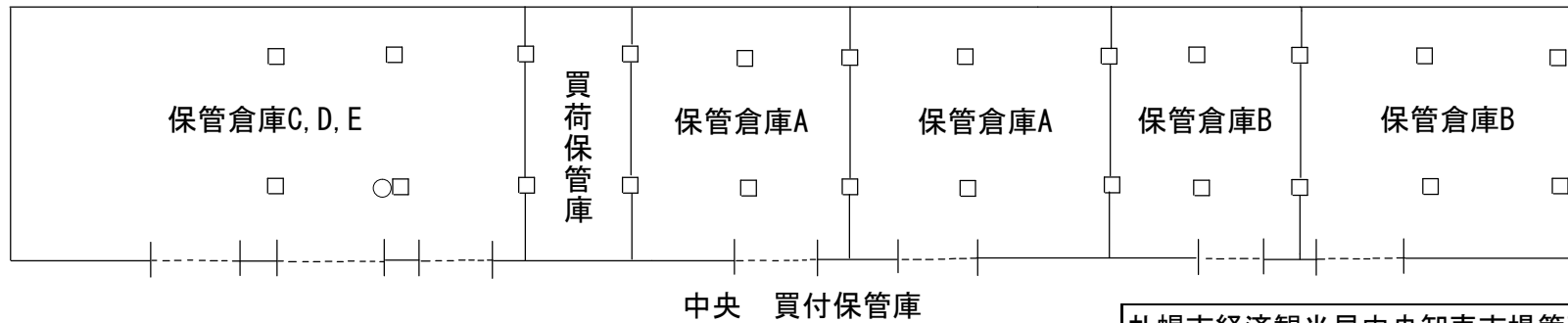
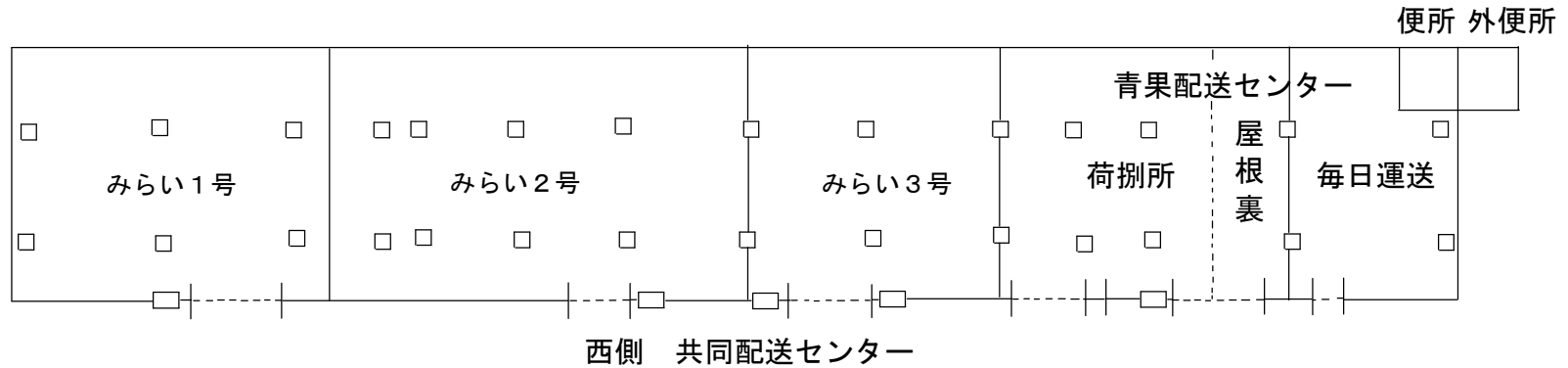
第2守衛室 平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
第2守衛室 平面図

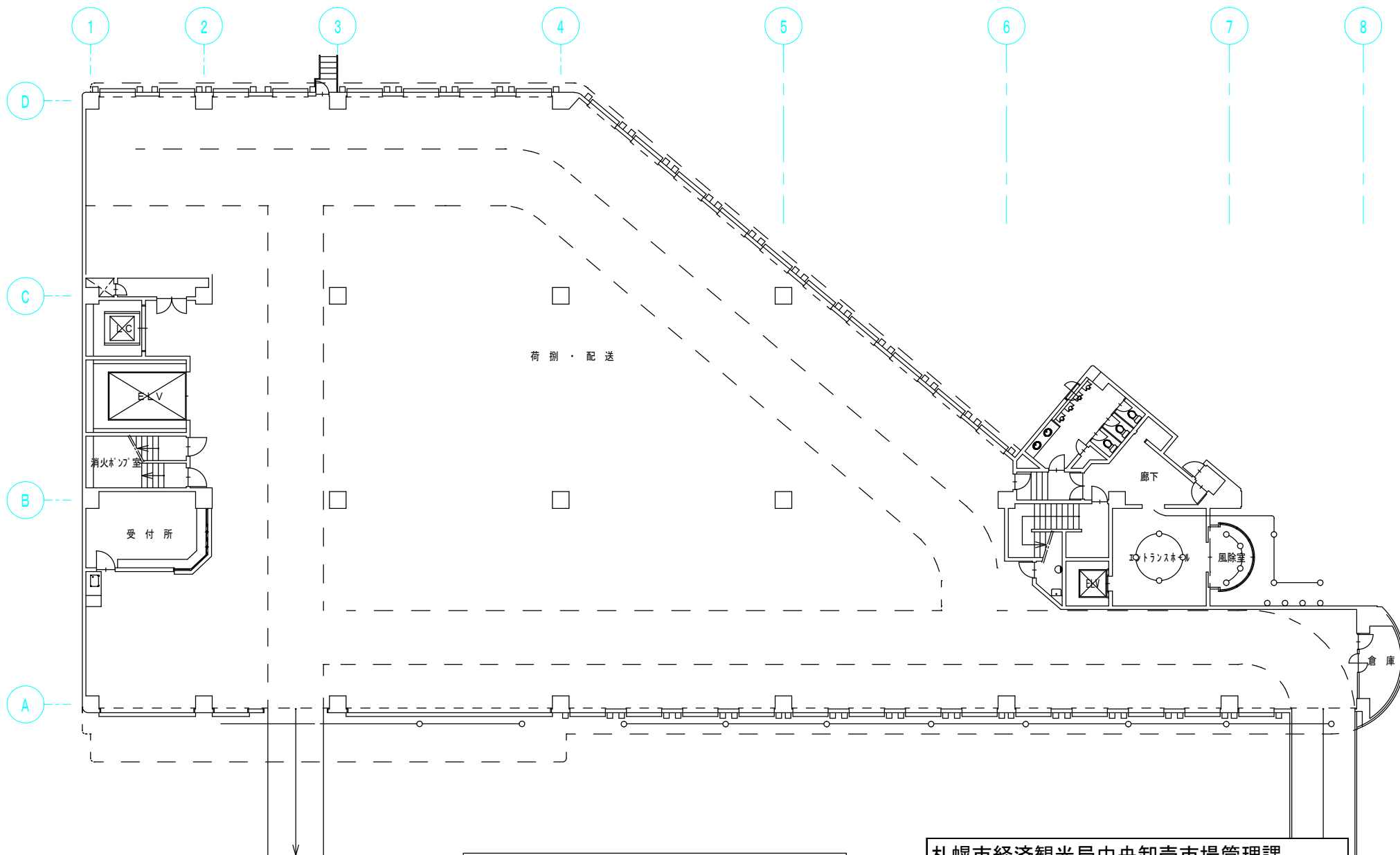


札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
廃棄物処理施設 平面図

JR高架下定温倉庫

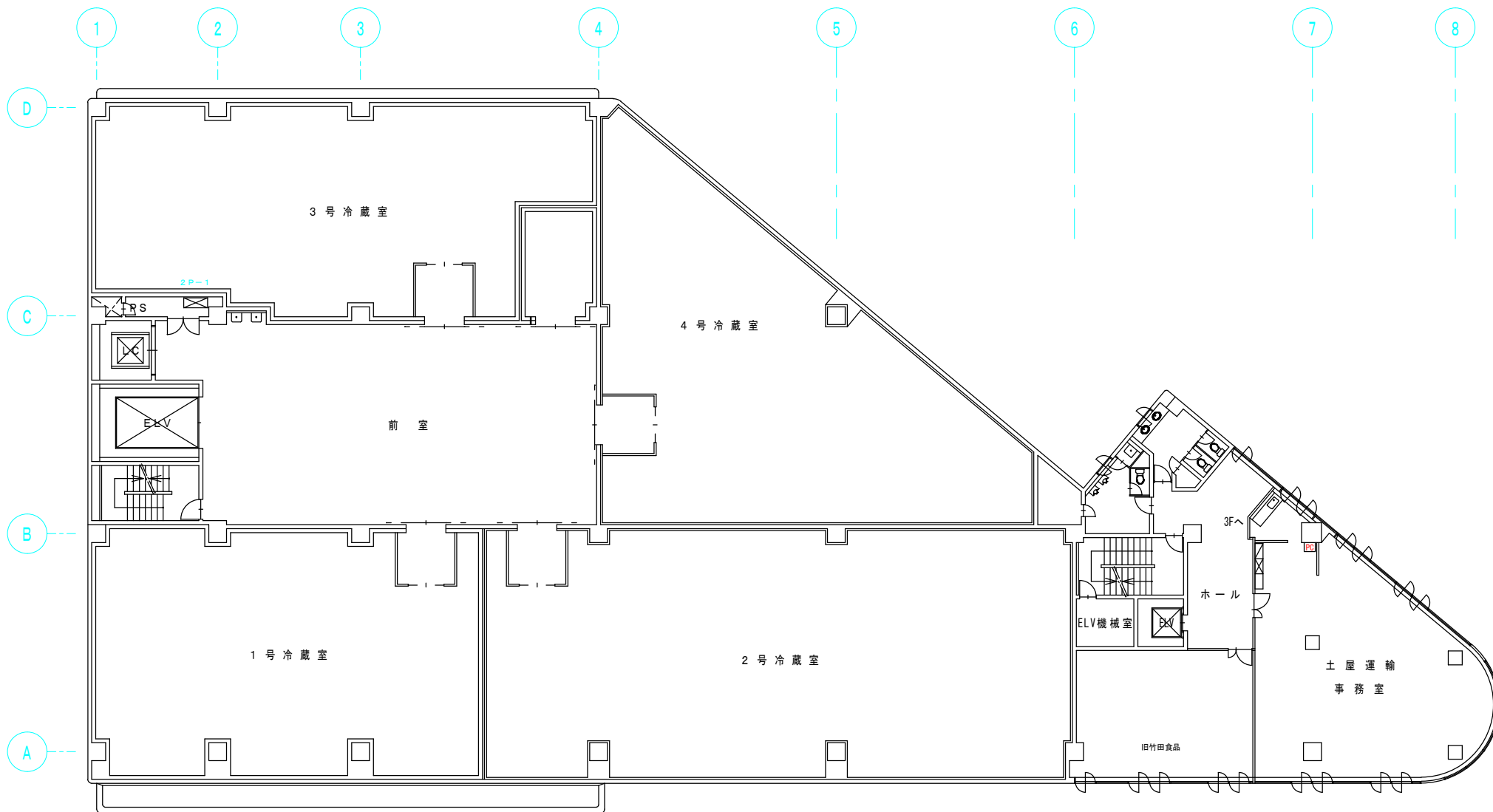


札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
高架下倉庫等施設 平面図



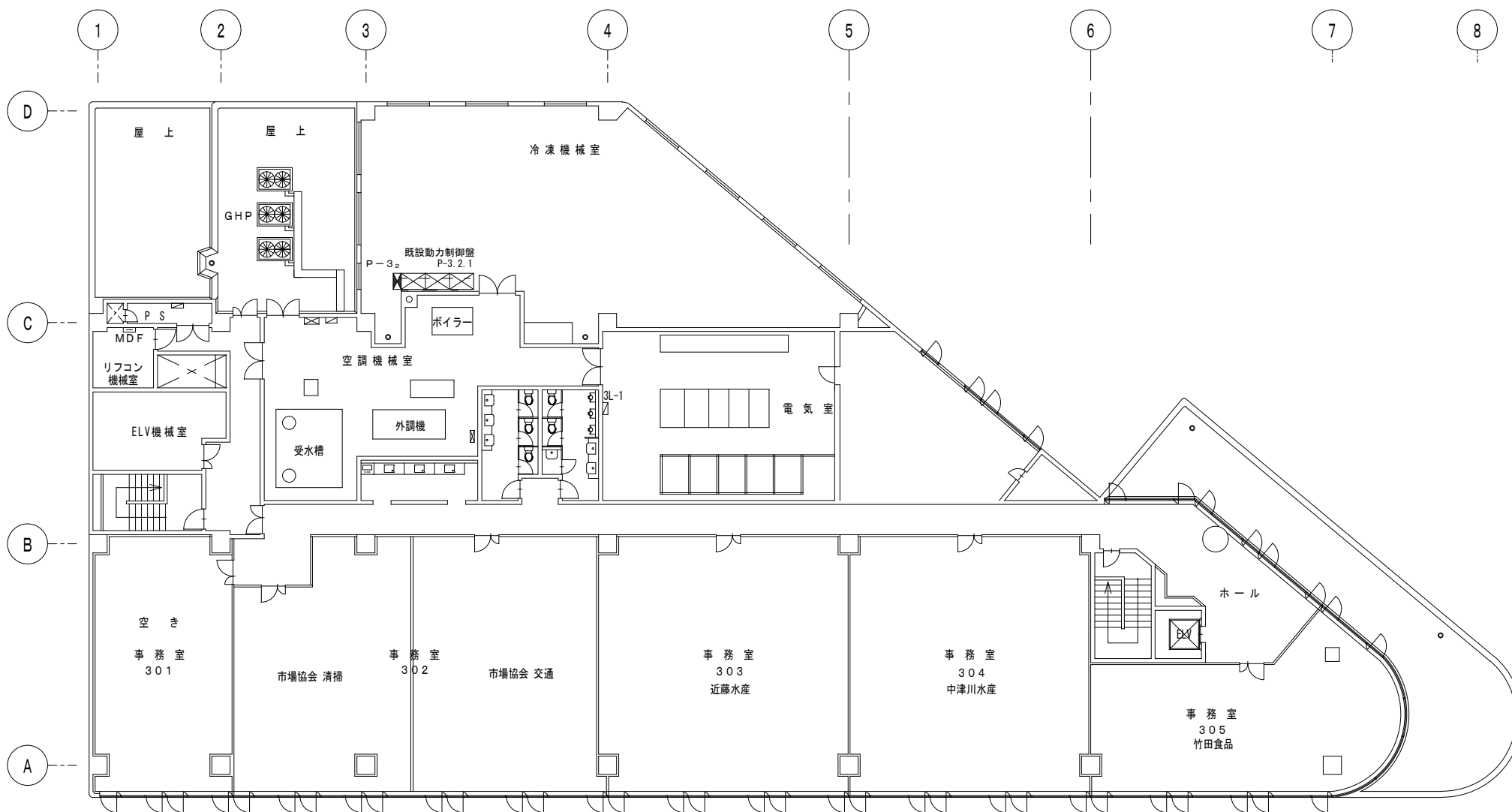
1 階 平面図 S:1/200

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
水産保冷配送センター 平面図



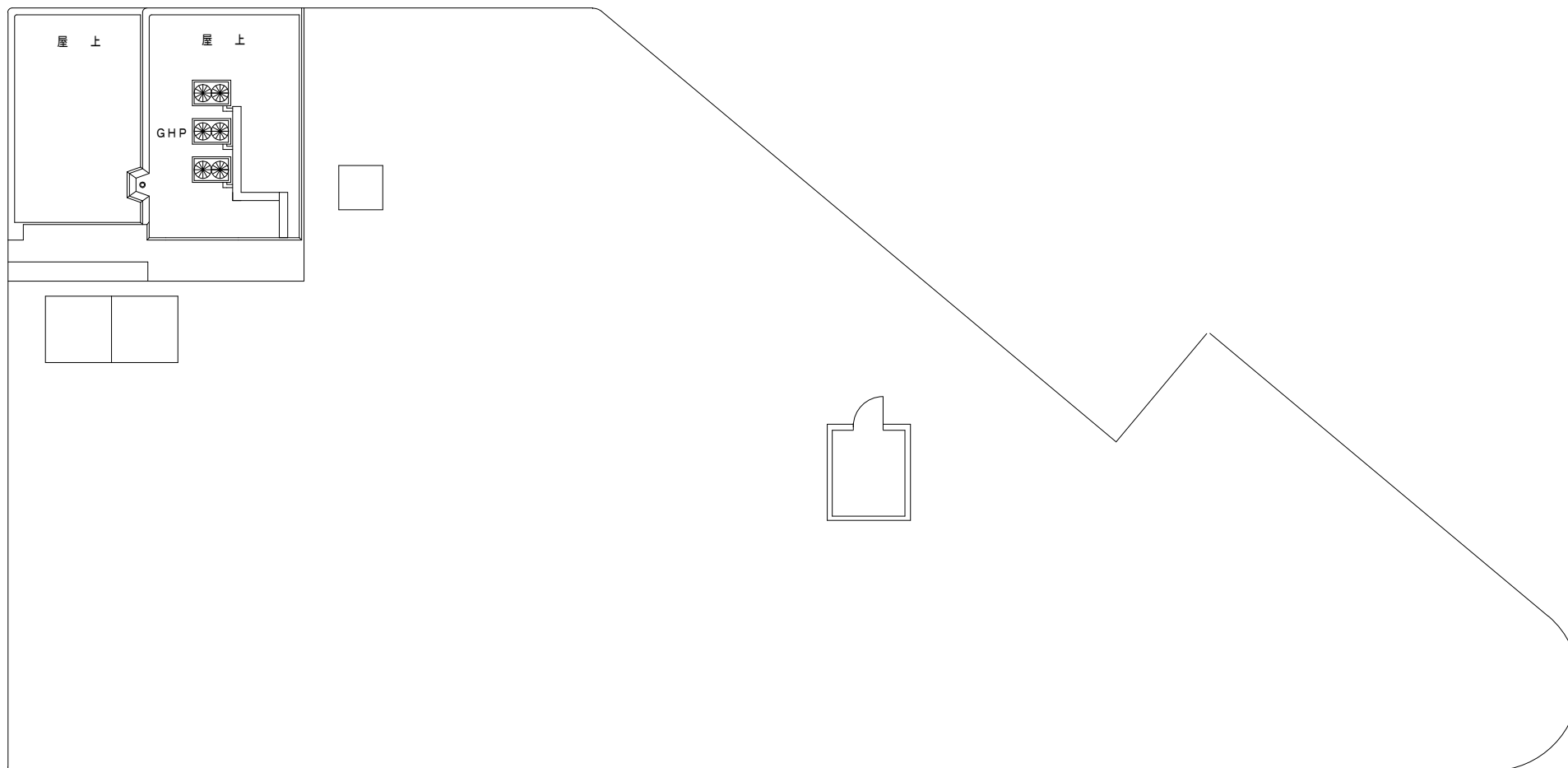
2 階 平 面 図 S:1/200

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
水産保冷配送センター 平面図



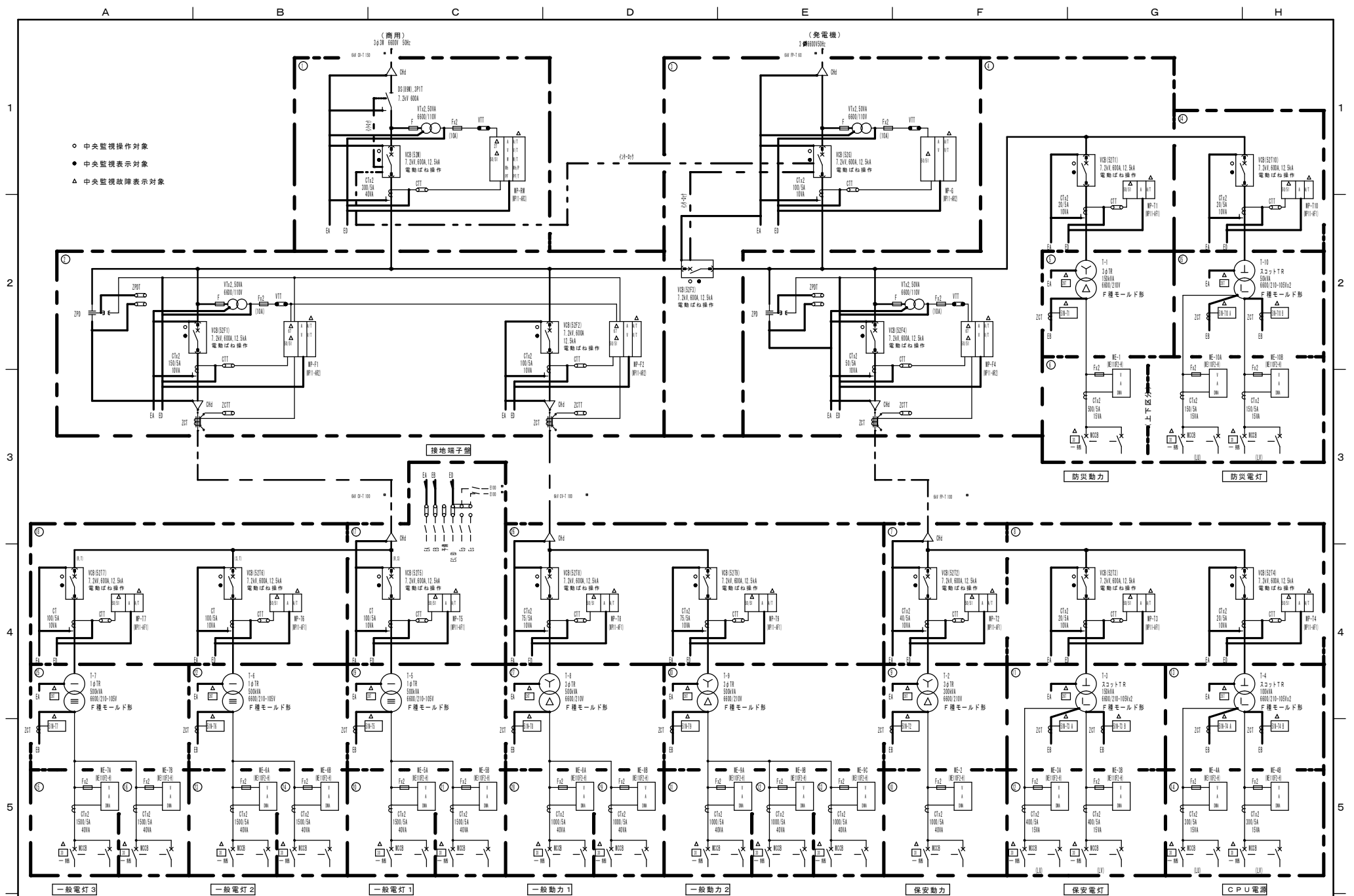
3 階 平 面 図 S:1/200

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
水産保冷配送センター 平面図



屋上階 平面図

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
水産保冷配送センター 平面図

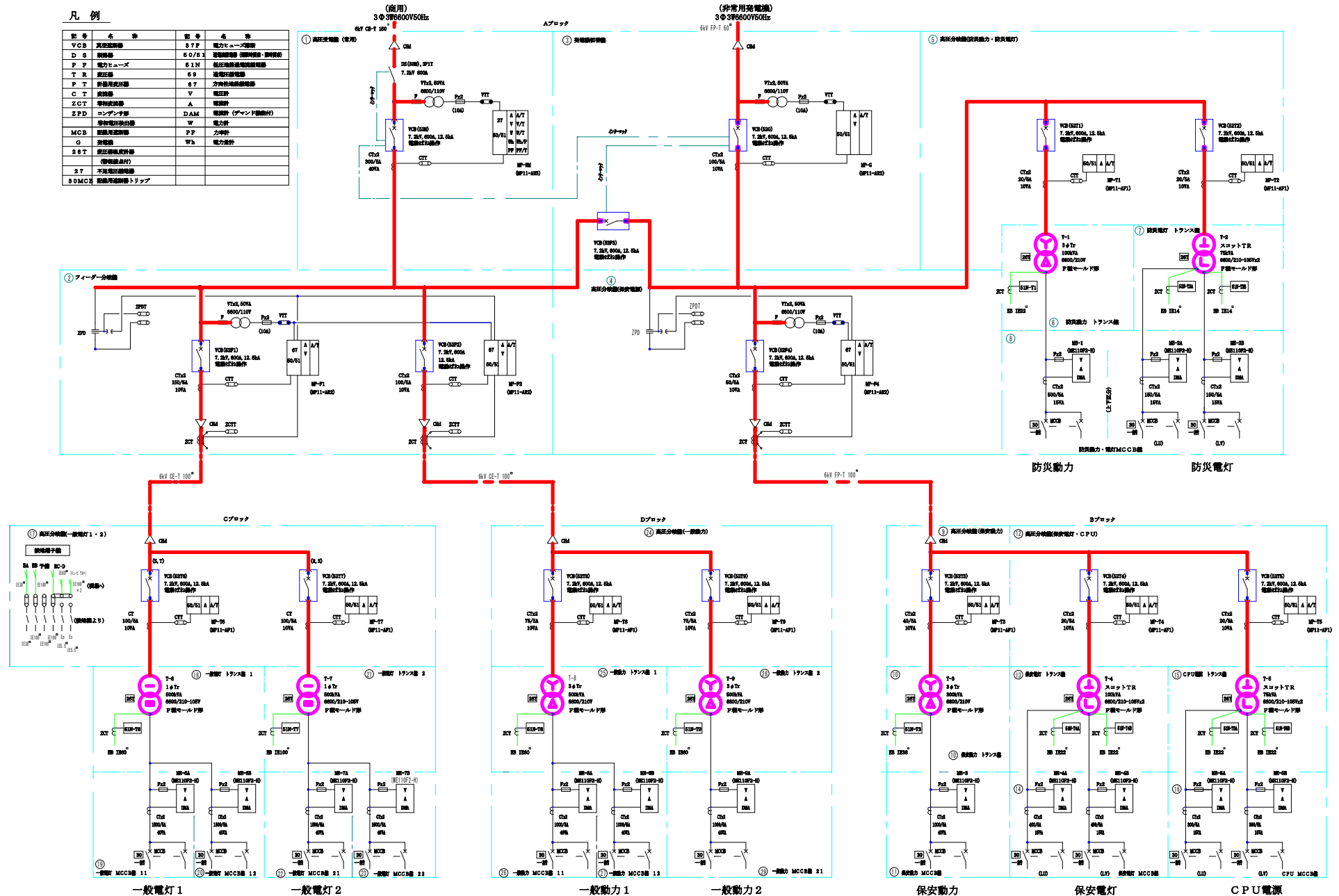


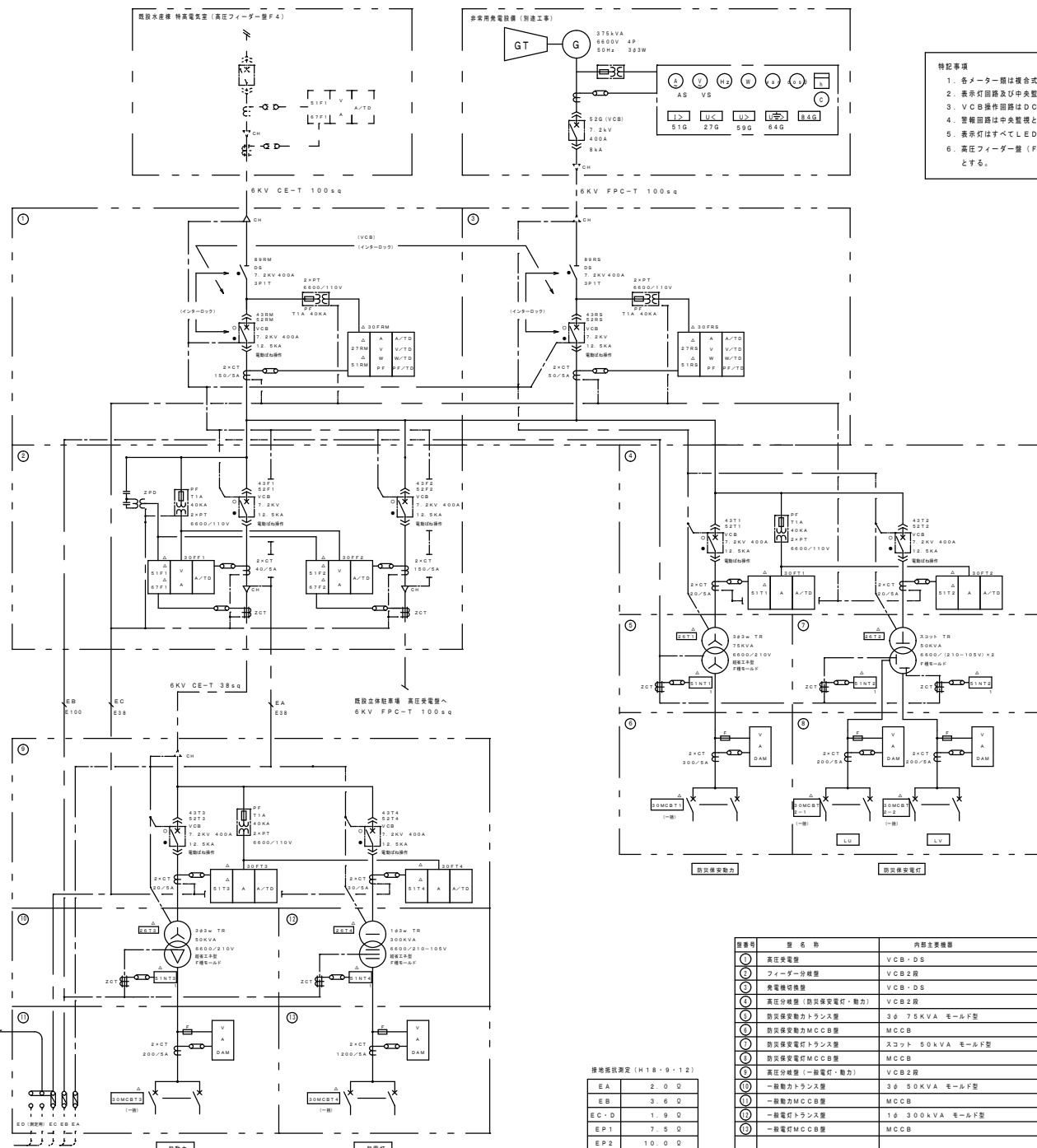
札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
 札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
 水産棟高圧単線結線図

札幌市經濟觀光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
青果棟高圧単線結線図

凡 例

型 号	名 称	型 号	名 称
YCB	真空油封機	SFF	電力ヒューズ開閉機
D	断電機	60/6S	巻掛電動機 (標準型・標準用)
P	電力ヒューズ	61N	低圧圧縮機電動機用電動機
T	断電機	69	巻掛電動機
P	計測用電源装置	67	3相4線電動機用電動機
C	断電機	70	断電機
ZCD	巻掛電動機		断電機
2PT	コンベヤ制御機	DAM	電動機 (ゲイム・制御機)
	巻掛電動機用電動機	W	電力機
MCB	断電機	PF	電力機
G	断電機	Wh	電力機
S&T	断電機用電動機 (巻掛電動機用)		
2T	不具電動機用電動機		
30MCR	断電機用電動機用電動機		





特記事項

1. 各メーター類は複合式デジタルメーターとする。
2. 表示灯回路及び中央監視・制御回路はDC100V回路とする。
3. VCB操作回路はDC100V回路とする。
4. 警報回路は中央監視とは別に一括（無電圧α接続）出力とする。
5. 表示灯はすべてLEDランプとする。
6. 高圧フィーダー盤（F4）の保護継電器について、設定値 5.0A とする。

凡 例

記号	名 称	記号	名 称	記号	名 称
PCT	取付用変圧器	26T	変圧器温度計器 (警報接点付)	○	電圧計
VCB	真空遮断器	26SR	直列リアクトル温度異常	○	電流計
VCS	真空電磁接触器	27	不足電圧継電器	○	電力計
DS	断路器	30MCB	配線用遮断器トリップ	○	力率計
LBS	負荷開閉器			○	電力計計 (別添) (デジタル式検出器) (デモンストラティブ)
P	電力ヒューズ			○	複合式デジタルメーター (検定付)
R	電圧器			○	
L	変圧器	37F	電力ヒューズ溶断	○	
P	計測用変圧器	43	操作モード	○	
C	変圧器	51	過電流継電器	○	
T	計測用変圧器	51N	低電圧継電器	○	
ZPD	警報発生器	51N	低電圧継電器	○	
S	警報発生器	51N	低電圧継電器	○	
R	警報発生器	51N	低電圧継電器	○	
D	警報発生器	51N	低電圧継電器	○	
MCB	配線用遮断器	63CH	コンデンサガス圧上昇	○	
G	充電機	63CL	コンデンサガス圧低下	○	
		67	地絡方向継電器	○	

① 一般動力 (AC) 負荷表

回路番号	負荷名称	負荷容量KW	主幹線容量	ケーブル種別	備 考
P1.1	警-3LP-1	2.30	MCCB3P 50/30	CE-5 5sq-3C	
P1.2	警-3LP-2	8.80	MCCB3P 100/100	CE-T 38sq	
P1.3	予 備		MCCB3P 100/100		
P1.4	予 備		MCCB3P 100/100		
P2.1	警-1 (センターヤード)	37.00	MCCB3P 225/200	CE-T 150sq	
E1.1	ELV-1	5.00	MCCB3P 50/40	CE 8sq-3C	
合 計		53.10 (KW)			
トランス容量		50 (KVA)			

② 一般動力 (AC) 負荷表

回路番号	負荷名称	負荷容量KVA	主幹線容量	ケーブル種別	備 考
L1.1	警-1LP-1	25.18	MCCB3P100/100	CE-T 60sq	
L1.2	警-2LP-1	23.83	MCCB3P 225/150	CE-T 100sq	
L1.3	警-2LP-2 (1)	43.42	MCCB3P 225/225	CE-T 100sq	
L1.4	警-2LP-2 (2-3)	72.20	MCCB3P 400/400	CE-D 250sq	
L1.4-1	警-2LP-2 (2)	39.00	MCCB3P 225/225	CE-D 200sq	
L1.4-2	警-2LP-2 (3)	33.20	MCCB3P 225/200	CE-D 100sq	
L1.5	警-3LP-1	32.64	MCCB3P 225/200	CE-T 100sq	
L1.6	警-3LP-2	8.14	MCCB3P 50/50	CE 14sq-3C	
L1.7	予 備		MCCB3P 225/150		
L1.8	予 備		MCCB3P 100/100		
L2.1	警-1 (センターヤード)	50.59	MCCB3P 225/200	CE-T 150sq	
L2.2	警-2 (センターヤード)	50.67	MCCB3P 225/200	CE-T 200sq	
L2.3	警-3 (センターヤード)	21.27	MCCB3P 225/125	CE-D 100sq	
L2.4	予 備		MCCB3P 100/100		
合 計		287.94 (KVA)			
トランス容量		300 (KVA)			

③ 防災保安電力 (AC-GC) 負荷表

回路番号	負荷名称	負荷容量KW	主幹線容量	ケーブル種別	備 考
P6.1.1	防災保安電力	18.00	MCCB3P 100/100	FPC 38sq-3C	
P6.1.2	防災保安電力	10.00	MCCB3P 50/50	FPC 8sq-3C	
P6.1.3	警-1LP-1	2.20	MCCB3P 50/50	CE 5sq-3C	
P6.1.4	警-3LP-1	2.12	MCCB3P 50/50	CE 5sq-3C	
P6.1.5	予 備		MCCB3P 50/50		
P6.2.1	予 備		MCCB3P 225/125		
合 計		32.32 (KW)			
トランス容量		75 (KVA)			

④ 防災保安電力 (AC-GC) 負荷表

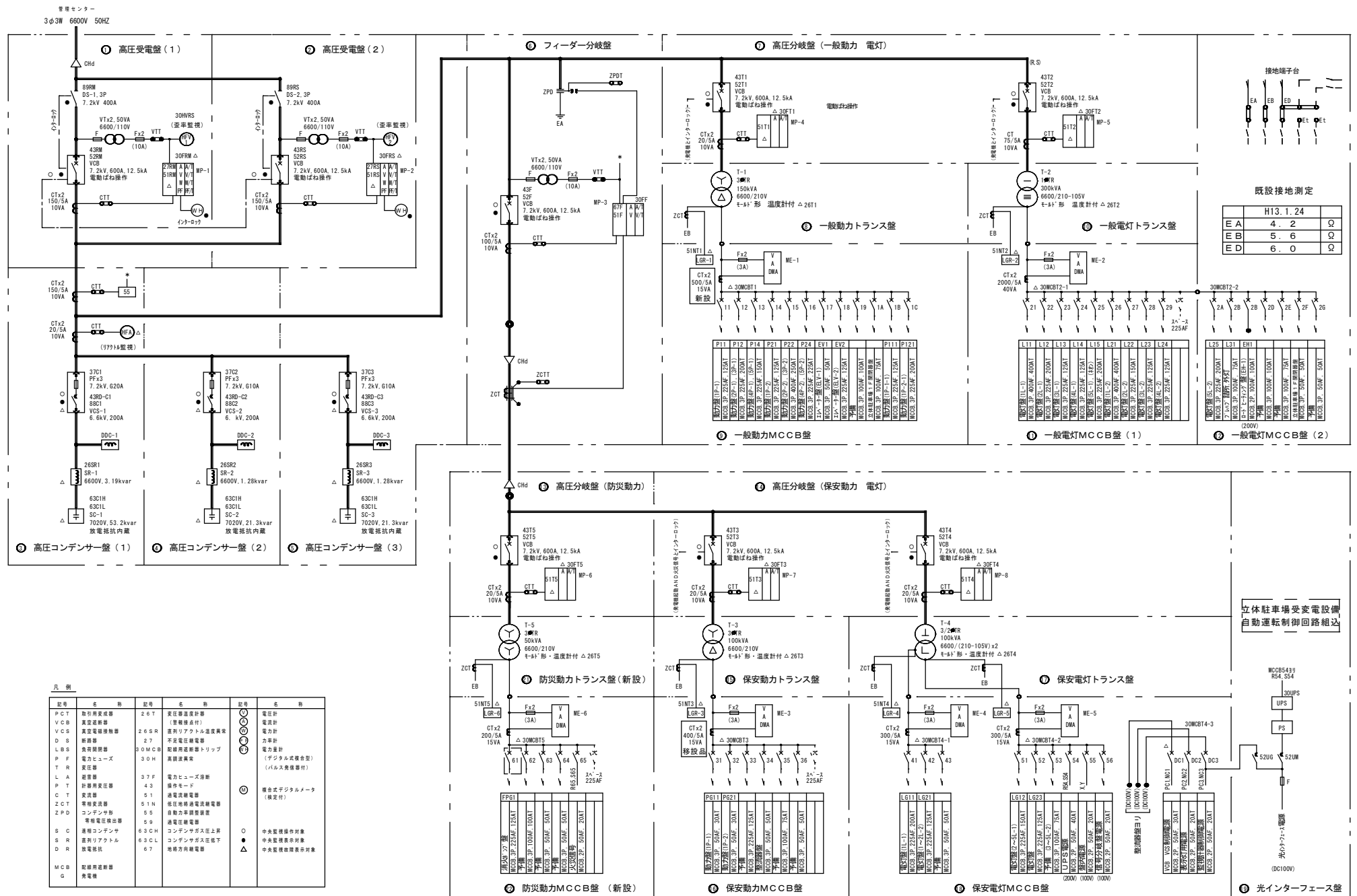
回路番号	負荷名称	負荷容量KVA	主幹線容量	ケーブル種別	接続箇所
L6.1.1	警-1LP-1	19.74	MCCB3P 100/100	CE-T 38sq	LU
L6.1.2	予 備		MCCB3P 50/50		LU
L6.2.1	防災保安電力	3.00	MCCB2P 50/50	FPC 14sq-2C	LV
L6.2.2	防災保安電力	3.00	MCCB2P 50/50	FPC 14sq-2C	LV
L6.2.3	警-3LP-1	2.04	MCCB3P 50/20	CE 5sq-3C	LV
L6.2.4	警-3LP-1	1.04	MCCB3P 50/20	CE 5sq-3C	LV
L6.2.5	予 備 (1)	0.50	MCCB2P 50/20	—	LV
L6.2.6	予 備 (2)	0.50	MCCB2P 50/20	—	LV
L6.2.7	予 備		MCCB3P 50/50		LV
LU部負荷合計				19.74 (KVA)	
LV部負荷合計				10.08 (KVA)	
合 計		29.82 (KVA)			
トランス容量		50 (KVA)			

回路番号	負 荷 名 称	内部主要機器
①	高圧受電盤	VCB・DS
②	フィーダー分岐盤	VCB・分岐
③	保安継電器盤	VCB・DS
④	高圧分岐盤 (防災保安電力・動力)	VCB・分岐
⑤	防災保安電力トランス盤	3φ 75KVA モード型
⑥	防災保安電力MCCB盤	MCCB
⑦	防災保安電力トランス盤	スコット 50KVA モード型
⑧	防災保安電力MCCB盤	MCCB
⑨	高圧分岐盤 (一般電力・動力)	VCB・分岐
⑩	一般動力トランス盤	3φ 50KVA モード型
⑪	一般動力MCCB盤	MCCB
⑫	一般電力トランス盤	1φ 300kVA モード型
⑬	一般電力MCCB盤	MCCB

接地抵抗測定 (H18・9・12)

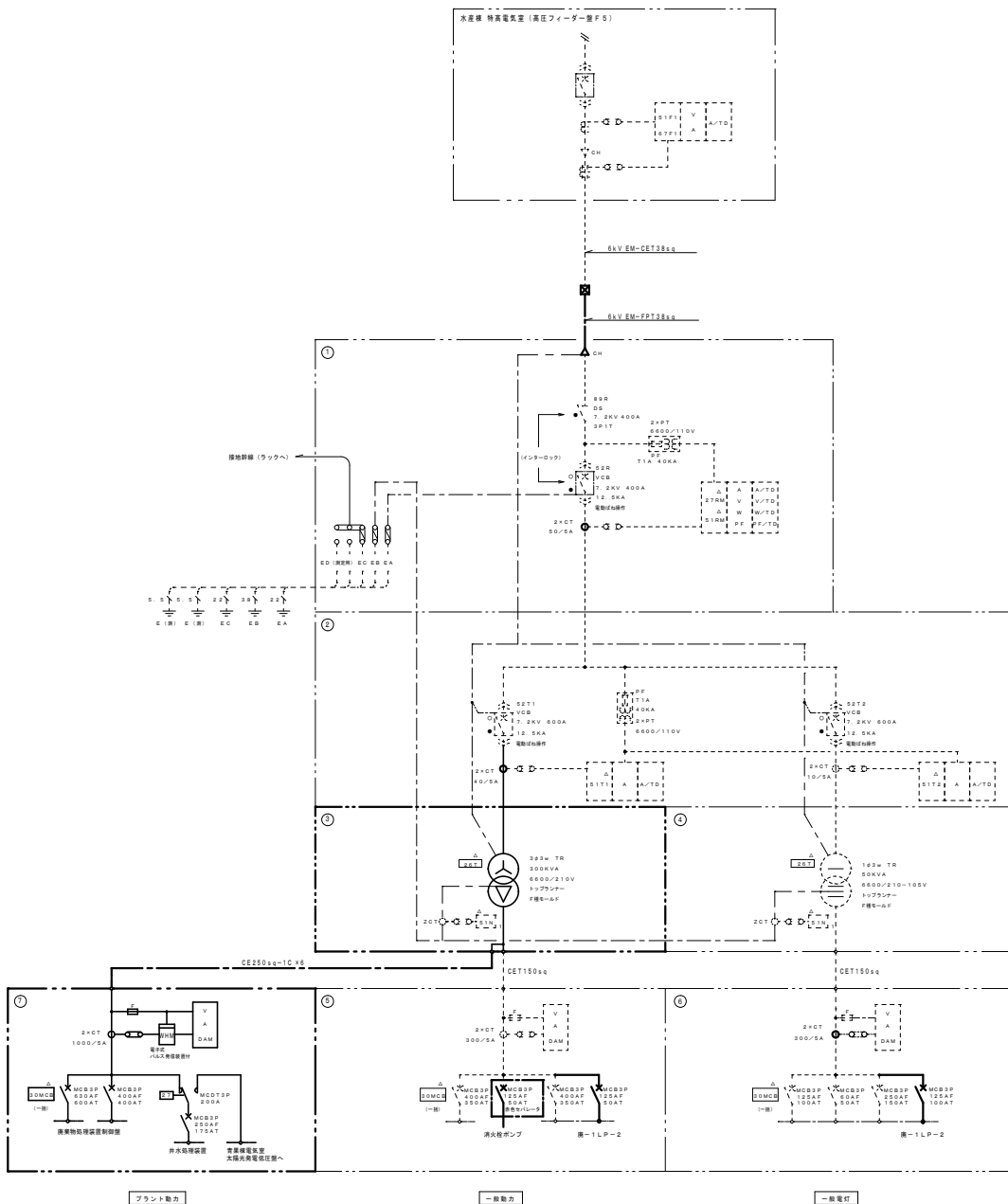
EA	2.0 Ω
EB	3.6 Ω
EC・D	1.9 Ω
EP-1	7.5 Ω
EP-2	1.0 Ω

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
管理棟高圧単線結線図



立休駐車場高圧受変電設備

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
立休駐車場高圧単線結線図



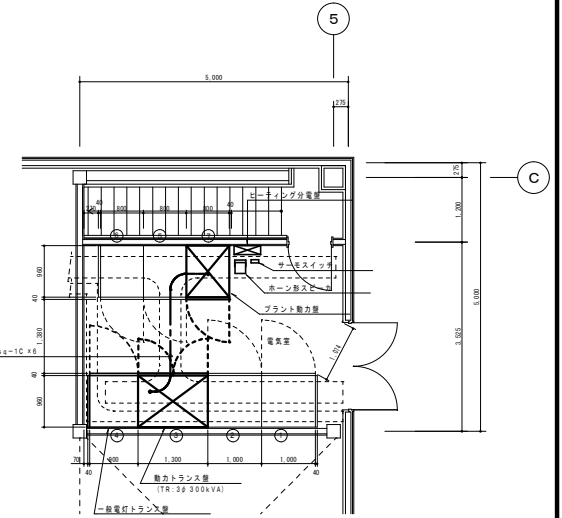
凡 例

記号	名 称	記号	名 称	記号	名 称
PCT	計測用変成器	26 T	実圧器温度計器	○	電圧計
VCB	真空遮断器	(警報接点付)		○	電流計
VCS	真空電磁接触器	26 SR	選列リアクトル温度異常	○	電力計
D S	熱線器	27	不足電圧継電器	○	力率計
LBS	負荷開閉器	30 MCB	配線用遮断器トリップ	○	電力量計 (単油)
P F	電力フェーズ			△	電力量計 (デジタル式複合型)
T R	変圧器				(デマンド機能付)
L A	避雷器	37 F	電力ヒューズ消断		
P T	計器用実圧器	51	過電流継電器		
C T	変流器				
ZCT	零相失流継電器	51 N	低圧地絡過電流継電器		
ZPD	コンデンサ分岐	55	自励力中絶継電器		
S C	連絡コンデンサ	59	過電圧継電器		
S R	選列リアクトル	63 CH	コンデンサガス圧上昇		
D R	熱電抵抗	63 CL	コンデンサガス圧低下		
		67	地絡方向継電器		
MCB	配線用遮断器				
G	避雷器				

設備番号	設 名 称	内部主要機器
①	高圧受電盤 (単相)	V C B・D S
②	高圧分岐盤 (一般電灯・動力)	V C B 2段
③	動力トランス盤	3φ 300kVA モード型
④	一般電灯トランス盤	1φ 50kVA モード型
⑤	一般動力MCCB盤	MCCB
⑥	一般電灯MCCB盤	MCCB
⑦	プラント動力MCCB盤	MCCB

設備番号	負荷名称	負荷容量kW	主幹開閉器容量	ケーブル種類
P 11	第1LP-1	56.16	MCCB3P400/350	CET 150sq
P 12	湧水ポンプ	5.5	MCCB3P100/50	FR-C 14sq
P 13	給電スタンド電源分岐盤	60.0	MCCB3P400/350	CET 150sq
P 14	第1LP-2	3.48	MCCB3P100/50	CEBsq-3C
合 計		125.14 (KW)		

設備番号	負荷名称	負荷容量kW	主幹開閉器容量	ケーブル種類
L 11	第1LP-1	19.36	MCCB3P100/100	CET 60sq
	給電スタンド電源分岐盤 (所内)	10.0	MCCB3P 50/50	CET 14sq
	給電スタンド電源分岐盤	30.0	MCCB3P225/150	CET 60sq
L 12	第1LP-2	20.06	MCCB3P100/100	CET 38sq
合 計		79.44 (KVA)		



電気室詳細図 S=1/50

設備番号	負荷名称	負荷容量kW	主幹開閉器容量	ケーブル種類
P 21	産業用熱処理制御盤 (1)		MCCB3P630/600	CET 150sq-2
P 22	産業用熱処理制御盤 (2)		MCCB3P400/400	CET 100sq-2
P 23	排水処理制御盤		MCCB3P250/175	CET 100sq
合 計				

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務
資源リサイクル処理施設高圧単線結線図

仕 様 書

1 業務名

札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務

2 業務目的

本市場における建築・電気・空調・給排水衛生・消防設備・エレベーター設備・太陽光発電設備・資源リサイクル設備・地下水浄水処理設備等の全ての機能を把握・保全し、施設の円滑な使用及び設備等の運転等の確保を図ると共に、災害発生による被害の予防を図り、安全で快適な市場の環境を維持するために札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務(以下「業務」という。)を委託するものである。

3 業務対象範囲

札幌市中央卸売市場にて委託者が管理する諸施設、及び委託者が指示する施設設備とする。

- ・所在地 札幌市中央区北12条西20丁目ほか
- ・敷地面積 129,748㎡(敷地内の施設配置図及び施設平面図は、別図のとおり)

施 設 名	構 造	建築面積	延床面積
①水産棟	鉄骨鉄筋コンクリート・地下1階地上4階建	19,022 ㎡	39,411 ㎡
②青果棟	鉄骨鉄筋コンクリート3階建	23,356	36,885
③立体駐車場	鉄骨造5階建	7,245	35,205
④管理センター	鉄骨造3階建(渡り廊下・横断橋含む)	380	903
⑤第2守衛室	鉄骨造平屋建	34	34
⑥廃棄物処理施設	鉄骨造2階建	1,237	1,285
⑦高架下倉庫等施設	鉄骨造平屋建	3,359	3,435
⑧水産保冷配送センター	鉄筋コンクリート3階建	1,783	4,954
⑨青果荷捌き棟	鉄骨造平屋建	532	503
⑩センターヤード	鉄骨造平屋建	17,922	15,912
⑪ゴミ集積場	鉄骨造平屋建	306	306
⑫太陽光発電設備	パネル 1,440枚	一式	
⑬地下水浄水処理設備	地下水浄水濾過システム設備	一式	
⑭その他付属施設	鉄骨造平屋建棟(8棟)	195	195
合 計		75,371 ㎡	139,028 ㎡

4 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

5 業務内容

(1) 保守管理

- ① 電気(特高含む)・空調・衛生設備機器の運転管理(設定・調整を含む)及び軽微な故障修理を行う。
- ② 別紙1「各棟保守管理業務」に記載する各種業務における点検・整備仕様にに基づき保守業務を行う。
- ③ 電気工作物・空調関係の小工事・維持及び運用に関する保安監督並びに保安のための巡視と点検。

なお、別途行われる電気関係工事については、委託者からの指示により対象内容の事前調査・審査を行うなど電気工作物の維持管理上、支障がないよう対応すること。

- ④ 建物・設備の円滑な維持管理として、小規模な営繕及び不具合対応等、施設管理上必要な業務。
なお、こうした業務にあたっては、委託者の指示による場合と本市場を利用する現場側からの不具合等発生連絡を受けた場合も考慮し対応すること。
- ⑤ 別紙2「その他、緊急対応等」及び前各号に付随する業務。
なお、本仕様で示す「その他・緊急対応等」の実施にあたっては、委託者の指示に従うこと。
- ⑥ 電気工作物については、保安規程に基づき業務対応すること。
なお、特別高圧受電に関し、本市場が契約する電力会社との間で結ぶ給電協定に基づく保安対応（系統停電等）を行うこと。
- ⑦ 委託者が別途実施する各種点検・作業等において、維持管理上必要となる場合の立会い。
- ⑧ 業務を実施するために必要な市場内業者等との調整及び通知。
- ⑨ 本仕様に記載されていない事項が発生した場合でも、本市場を維持管理上、保守管理に含まれると判断される事項については、委託者・受託者双方が十分協議し、適切に対応すること。

(2) 日常点検基準

日常点検基準は、下記によるものとするが、建物・設備の不具合や損壊等による緊急対応が必要となる場合は、それらを優先して実施すること。

- ① 別紙3「設備保守業務日誌」に作業内容を記入し、毎日提出する
- ② 別紙3「各棟日常点検表等」に基づく各変電設備・その他の空調・暖房関係の機械器具・給排水の異常の有無点検
- ③ 各所設置の設備機器等の点検
- ④ その他建物設備の目視点検
- ⑤ 系統電路の負荷電流の確認報告（別紙3「受変電日報」に基づく）

(3) 異常・災害時の応急処置及び予防等に関すること

- ① 施設・設備機器の下記に掲げる災害又は故障等の異常時には、発生の現場把握に努めると共に原因の追求を行い、専門業者（緊急に行う必要がある場合、委託者の承諾を受ける時間的な余裕のないものについては、委託者の承認を受けずに実施することが出来る。この場合は、電話連絡等で報告しその内容については、速やかに、書面をもって通知する。）が到着するまでの間被害の拡大等を防ぐための有効な応急処置を施すこと、または、速やかに復旧すること。

なお、防火・防災に関しては、本市場の消防計画に基づき対応すること。

ア 地震、台風、突風、集中豪雨、落雷、雪、噴火、ひょう、あられ等

イ 火災、破裂、爆発、物の飛来若しくは落下又は衝突、犯罪等

ウ 停電（送電1次側の大規模停電、受電側の66kV及び6600V遮断事故、瞬停対応）

- ② 通常時の点検監視に伴い市場内を巡視する際は、常に防災の観点から建物・設備等の確認を行い、不具合等があった場合は、委託者に報告すること。
- ③ 緊急時対応の連絡体制表の作成及び緊急時対応要領の提出。

(4) 定期点検基準

- ① 市場内の電気工作物に関しては保安規程による
- ② 各種業務等の点検及び記録
- ③ 空調関係の定期点検及び記録

④ 消防用設備、放送・監視設備、電気時計等の動作試験

⑤ 空調換気関係の清掃及び動作自主点検・試験

(5) 機器類の修理とその範囲

① 低電圧路(機械器具を含む)の修理及び要因のチェック並びに改善。

② 電気時計の調整及び修理。

(6) その他の作業

① 電気子メーターの月末定期検針及び検針結果の報告。

個別対応電力計(自動販売機、分電盤別途振分等)の検針対応。

② 電灯・低圧電圧路等における小規模な新設工事。

③ 図面作成(トレース)の補助及び整理。

④ 小規模な電気器具類の製作及び加工並びに修理。

⑤ 各場内設備・機器等において発生した不具合・故障等の要因調査及び修理対応。

修理対応には、専門業者でないと対応できないと判断した場合の連絡と状況説明及び修理に必要な作業が円滑に進行するよう調整すること。

⑥ 円滑な業務遂行のため、別紙4の消耗品等の適切な購入及び在庫を備えること(購入価格は、概ね500万円程度とする)。なお、当該消耗品等は、委託者(中央監視室及び各電気室)に帰属するものとする。

また、消耗品台帳を年1回作成し、購入・使用・在庫状況を報告することとし、購入価格の最終調整については、委託者の指示に従うものとする。

⑦ 市場構内の電気回路及び電気設備全系統の把握。

ア 停電事故を想定した復旧要領・手順書を作成し、それに伴う訓練等を行い、緊急時に備えること。

イ 照明に関する季節対応。

ウ 照明スケジュール時間調整及び管理。

⑧ 別紙2「その他・緊急対応等」作業に伴う業務。

ア 発生する事象や状況によっては市場業務に支障をきたす場合が想定されることから、発生時には速やかに対応すること。

イ 市場業務に影響がでないよう、作業時期及び時間帯等の調整を行うこと。

管理上、建物・設備に関する不具合及び損壊等が確認された場合は、委託者に報告するとともに速やかに業務対応すること。

ウ その他・緊急対応等には、市場施設・設備における不具合等に対応する事柄を想定しており、その状況に応じた対応を行うとともに、想定外の状況においても、委託者・受託者が協議し、適切に対応すること。

6 業務責任者

業務の遂行にあたり、指揮監督するため業務責任者を定めること。

(1) 業務責任者は、業務の遂行にあたり業務内容及び従事者の健康状態等を常に把握し、指揮監督すること。

(2) 業務責任者は、業務の遂行にあたり、常に従事者の事故防止に努めること。

(3) 各資格を必要とする業務遂行にあたる場合は、法令を順守するとともに有資格者が業務の責任者として取り仕切ること。

7 業務責任者代理

業務の遂行にあたり、業務責任者が不在又は不慮の事故等があるときは、その補助者として業務責任者の代理を定めること。

8 業務体制

受託者は、業務責任者、代理及び各業務に従事する者を委託者が指定する場所に常駐させ、定例的に行う各種業務等のほか、突発的に発生する緊急的な事象にも対応できる体制を構築すること。

9 資格

業務の遂行にあたり、次の資格を有するものを1名以上従事させること。

電気主任技術者は保安規程に基づく職務を行うこととする。また、代務者を選任後、速やかに委託者に報告すること。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| (1) 電気主任技術者(2種以上) | (7) ガス溶接技能士 |
| (2) 電気工事士(2種以上) | (8) アーク溶接特別技能士 |
| (3) ボイラー技師(2級以上) | (9) 高所作業車運転資格者 |
| (4) 危険物取扱資格者(乙種4類) | (10) 建築物環境衛生管理技術者 |
| (5) 消防設備点検資格者(1種、2種) | (11) 酸素欠乏危険作業主任者 |
| (6) 自衛消防業務講習終了者 | (12) エネルギー管理員講習修了者 |

資格者の一覧表を提出し、資格者証の写し等により委託者の確認を求めること。

10 勤務時間

区 分	中央監視室・各電気室等		
日 直	勤務時間	8:30～17:15	9時、18時の2回 点検
当 直 (2ポスト)	勤務時間	17:15～8:30	(その他必要な都度点検)

令和6年度の開市日は254日、休市日は111日とする(令和6年の休開市日は別添市場カレンダーのとおりであるが、令和7年以降の休開市日は前年10月頃に決定する予定)。

なお、5/3・4・5、12/31、1/1・2・3は当直1名体制とする。ただし緊急時はこの限りではない。

11 労働社会保険諸法令遵守状況確認に係る事項

受託者は、委託者が行う労働社会保険諸法令遵守状況の確認のため、「労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面記載要領」他に従い、書類の提出等を行うこと。

- (1) 受託者は、次に掲げる書面を指定する期日までに提出すること。

ア 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

ア) 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事(常駐)する労働者(以下「労働者」という。)の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、業務従事者名簿を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

イ) 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者(上記アの「業務従事者名簿」により報告のあった労働者)の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

ウ) 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、委託者が指定する期日までに、業務従事者支給賃金状況報告書を提出すること。

イ 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調書

契約金額に対する積算根拠(積算内訳)として、契約締結後直ちに、業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険事業主負担分調書を、記載要領に沿って作成し提出すること。

- (2) 上記(1)の書面での確認において疑義が生じたものにあつては、受託者は上記(1)の書面のほか、契約約款第17条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

12 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、建築基準法、電気事業法、消防法、水道法、建築物に関する法律、その他関係法令を遵守すること。また、業務履行にあたっては委託者の指示に従うこと。
特に、高所作業時及びピット内作業時等においては、労働安全衛生規則を遵守すること。
- (2) 業務に従事する者は、委託者の承認を得た清潔な作業服及び作業上必要な用品・防寒衣を着用し、名札を付けること。
- (3) 受託者は、業務の結果を毎日報告するものとする。
- (4) 業務の実施にあたり受託者の責により生じた故障、破損及び事故等が発生した場合は、速やかに委託者に報告するとともに、受託者の責任において復旧すること。
- (5) 受託者は、業務の実施において生じた業務従事者の負傷その他事故等が発生した場合は、速やかに委託者に報告するとともに、一切の責任を負うものとする。
- (6) 業務の遂行に必要な高所作業車(2台)は、受託者の責任で常に運転に支障のないよう定期的に整備し、場内に常備すること。

また、委託者から使用の申出があつたときは業務に支障がない限り、使用させること。

(7) 環境に配慮した業務履行

受託者は、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

具体的には以下の事項について積極的に取り込むこと。

ア 省資源・省エネルギー対応

市場施設・設備の管理・運用・監視にあたっては、各種エネルギー使用に関するデータの収集及び当該データを活用した分析並びに運用方法の提案を行うなど、順次、本市場におけるCO2排出量削減、及び電気・ガス使用量削減へ向けた取り組みを行うこと。

イ 廃棄物の減量・資源化・リサイクル

ウ 環境汚染につながる緊急事態への備え

エ 従業員に対する周知教育

(8) 業務の実施に必要となる貸与品以外の機械・工具・消耗品等(別紙4を含む)は、受託者の負担とする。

なお、貸与品(別紙5)について、機械・工具等貸与台帳を作成し、常時報告できるよう適切な管理に努めること。

(9) 業務に伴う各設備等の点検・整備にあたっては、市場の運営に支障がないよう日程調整を行うこと。

(10) 本市場における食の安全・安心の達成にむけて、建物・設備等が安定して稼動するような維持管理に努めるとともに、適切・確実に業務を実施すること。

(11) 留意事項

ア 受託者は契約期間の開始に先立ち、委託者の指示する者による実務研修を受け、業務を遂行するために必要な技術、技能を修得したのち、業務を引継ぐものとする。

イ 受託者は契約期間の終期に先立ち、委託者の指示する者に対して実務研修を行い、業務を遂行するために必要な技術、技能を継承したのち、業務を引継ぐものとする。

ウ その他、この仕様書に定めのない事項、及び疑義等は、委託者と協議すること。

13 業務委託代金の支払

本業務の支払いは、毎月の均等払いとする。

1円未満の端数が生じた場合は、その初回(1回目)に支払うこととする。

14 提出書類

(1) 業務開始前

ア 業務責任者選任届、業務従事者名簿、業務体制表、資格一覧表

(資格一覧に記載されている資格者証、資格証番号等は、写し等により委託者の確認を得ること)

イ 業務工程表(年間・月間予定等)

ウ その他委託者の指示による

(2) 業務実施後(毎月)

ア 完了届、業務実施報告書、施工写真等、その他委託者の指示による

令和 6 ～ 10 年 度

各種保守管理業務

点検整備内容
定期点検基準

札幌市中央卸売市場建物設備総合管理業務 保守管理業務一覧

1	電気設備
2	空調暖房設備
3	給排水衛生設備
4	消防用設備
5	電気定例保安
6	太陽光発電設備
7	地下水浄水処理施設設備
8	GHP設備
9	空調監視制御設備
10	排水管
11	貯水槽
12	エレベーター設備
13	遠赤外線暖房機
14	青果棟D通路防雪ネット
15	専用信号機
16	自動ドア
17	ガス式ロードヒーティング設備
18	入退室管理機器
19	冬囲い業務
20	重油タンク漏洩検査
21	真空ヒーター
22	防虫・防鼠等
23	自家発電設備
24	残滓点検及び撤去
25	火災報知器等交換
26	その他、緊急対応等